

第7回 枚方市教育委員会定例会 会議録					
開会	令和元年7月25日午後1時30分		閉会	令和元年7月25日午後5時00分	
日程番号	議案番号	案 件			結果
1	報告第5号	臨時代理事項の報告について (1) 学校運営協議会委員の委嘱について			承認
2	議案第14号	第36期 枚方市社会教育委員の委嘱について			可決
3	議案第15号	令和2年度使用教科用図書の採択について			可決
構 成 員	教 育 長	奈良 涉	構 成 員	教 育 委 員	谷元 紀之
	教 育 委 員	神田 裕史		教 育 委 員	近藤 孝
	教 育 委 員	橋野 陽子		/	
説 明 員	教 育 次 長 兼 総合教育部長	森澤 可幸	説 明 員	学 務 課 長	石田 英生
	学 校 教 育 部 長	狩野 雅彦		教 職 員 課 長	嶋田 慎司
	社 会 教 育 部 長	浄内 俊仁		教 育 指 導 課 長	黒田 剛司
	総 合 教 育 部 次 長	高橋 孝之		社 会 教 育 課 長	河田 淳一
	学 校 教 育 部 次 長 兼 児童生徒支援室室長	千原 正敏		教 育 指 導 課 主 幹	井手内 太吾
	社 会 教 育 部 次 長	新内 昌子		教 育 指 導 課 係 長	杓 拔 淑子
	社 会 教 育 部 次 長 兼 中央図書館長	辻本 雅一		記 録	教 育 政 策 課 課 長 代 理
	教 育 政 策 課 長	乾口 美香	傍聴の人数		15人

○奈良教育長 令和元年第7回枚方市教育委員会定例会の開会に先立ち、委員の出席状況について報告を求めます。

森澤教育次長兼総合教育部長。

○森澤教育次長兼総合教育部長 委員の出席状況についてご報告いたします。

本日の会議は全員出席です。

以上、報告を終わります。

○奈良教育長 報告のとおり定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年第7回枚方市教育委員会定例会を開会いたします。

次に、本定例会の会議録署名委員の氏名を行います。

会議録署名委員は会議規則第15条第2項の規定により、教育長において谷元委員を指名いたします。

それでは、日程1、報告第5号「臨時代理事項の報告について」を議題とします。説明を求めます。

狩野学校教育部長。

○狩野学校教育部長 ただいま上程いただきました報告第5号「臨時代理事項の報告について」ご説明いたします。

議案書1ページをお開きください。

ご報告いたしますのは、ページ中ほどの2、臨時代理事項になります、臨時代理第9号「学校運営協議会委員の委託について」でございます。

この件につきましては、教育委員会の権限に属する事務につきまして、特に緊急を要するため、教育長が臨時に代理いたしましたことから、教育長に委任する事務等に関する規則第3条第3項の規定により、教育委員会にご報告し、ご承認をお願いするものでございます。

恐れ入ります、別紙、臨時代理第9号「学校運営協議会委員の委嘱について」をごらんください。

内容についてご説明いたします。本件は教育長に委任する事務等に関する規則第3条第2項の規定により、令和元年7月23日付で教育長が臨時代理したものでございます。

1、臨時代理の内容といたしまして、委嘱理由は記載にございますように、地域とともにある学校づくりを推進するため、地域住民、保護者、学校の運営に資する活動を行うものの各分野から選出されました方を教育委員会の附属機関として設置した学校運営協議会の委員として委嘱したものでございます。

委嘱委員につきましては、次のページの学校運営協議会委員名簿をごらんください。

こちらのほうに開成小学校学校運営協議会を初め、このたび委嘱いたしました8校の学校運営協議会のそれぞれの委員を掲載しておりますので、ご参照ください。

なお、委嘱期間は、令和元年7月25日から令和2年3月31日までの9カ月間でございます。

以上、簡単ではございますが、臨時代理第9号の説明とさせていただきます。

報告第5号、臨時代理事項の報告についてよろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

○奈良教育長 これから、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これから報告第5号を採決します。本件は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奈良教育長 ご異議なしと認めます。

よって本件は承認することに決しました。

続きまして、日程2、議案第14号「第36期 枚方市社会教育委員の委嘱について」を議題とします。

説明を求めます。

浄内社会教育部長。

○浄内社会教育部長 ただいま上程いただきました議案第14号「第36期枚方市社会教育委員の委嘱について」提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の2ページをお開きください。

本件は、教育長に委任する事務等に関する規則第2条第1項第11号の規定により、教育委員会の議決をお願いするものでございます。社会教育委員につきましては、社会教育に関する諸計画の立案や教育委員会の諮問に応じ、意見を述べることを職務としており、社会教育法第15条及び枚方市社会教育委員設置条例第2条の規定に基づき、定数を13名以内とし、学識経験を有する者、学校教育及び社会教育の関係者並びに家庭教育の向上に資する活動を行うものの中から教育委員会が委嘱するものでございます。

1. 委員の委嘱のうち、委嘱理由は、現行第35期枚方市社会教育委員の委嘱期間が、来る7月31日をもって満了となることによるものでございます。

委嘱期間につきましては、設置条例第3条の規定に基づき、令和元年8月1日から令和3年7月31日までの2年間でございます。

今回、委嘱する委員につきましては、次ページの第36期枚方市社会教育委員候補者名簿をごらんください。新たに委嘱する4人の方を含めまして、13名による構成を予定しております。

以上、簡単ではございますが、議案第14号の提案理由とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○奈良教育長 これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はありますか。

討論なしと認めます。

これから議案第14号を採決します。本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奈良教育長 ご異議なしと認めます。

よって本件は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、日程3、議案第15号「令和2年度使用教科用図書の採択について」を議題とし

ます。説明を求めます。

狩野学校教育部長。

○狩野学校教育部長 ただいま上程いただきました、議案第 15 号「令和 2 年度使用教科用図書の採択について」ご説明申し上げます。議案書 1 ページをお開きください。

本件につきましては、教育長に委任する事務等に関する規則第 2 条第 1 項第 14 号の規定に基づきまして、教育委員会の議決をお願いするものでございます。

○奈良教育長 本案件の審議に際して、私から一言申し上げたいと思います。

本日の教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第 21 条、教育委員会の職務権限の第 6 号に規定されておりますとおり、学校での使用義務が課せられている教科用図書を採択する極めて重要な内容です。

そのため、私たちは、令和 2 年度から使用する教科用図書の採択にあたり、これまで、指導主事による教科書採択説明会、のべ 10 回の教科書閲覧に加え、教育政策会議を 5 回開催し、教科書採択の仕組み、選定委員会の答申及び、調査員報告書に基づいて実際に教科書を手にしながらか時間をかけて検討を進めてまいりました。また、6 月 6 日から 6 月 29 日まで教育文化センターで実施した教科書展示や小学校での巡回展示において市民の皆様や教職員から寄せられたご意見、併せて市民の皆様から寄せられた要望書等についてもすべて拝見いたしました。

本日は、これまでの検討内容を踏まえ、本市の子どもたちにとって最もふさわしい教科用図書を採択していきたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

それでは、この後の議事についてですが、まず、選定に至る経過について説明を求め、続いて、小学校の教科用図書全種目について 1 種目ずつ審議していきたいと考えます。

なお、中学校の「特別の教科 道徳」以外の教科用図書の採択については、小学校の採択が終了した後、一括して審議したいと考えておりますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奈良教育長 ご異議なしと認めます。

なお、小学校の教科書については、採択が決した後に、議案書 2 ページの小学校用の欄に、中学校の「特別の教科 道徳」以外の種目については、採択が決した後に、中学校用の欄に、その内容を記入していただくようお願いします。

では最初に、選定に至る経過について説明を求めます。狩野学校教育部長。

○狩野学校教育部長 新学習指導要領が、平成 29 年 3 月 31 日に告示され、小学校では、来年度から、中学校では、2 年後の令和 3 年度から全面実施されます。

本年度は、この経過を踏まえて、令和 2 年度から使用する教科用図書の採択事務を、教科書関係法令並びに枚方市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則等に基づき進めてまいりました。

具体的な経過といたしましては、令和元年5月20日に、第1回枚方市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会が開催され、教育委員会教育長から選定委員会委員長に対して、「令和2年度使用教科用図書の選定に関する事項」について諮問いたしました。

諮問を受けた選定委員会では、教科書採択の重要性、教科書採択の公正確保及び教科書採択の仕組みについて確認するとともに、次の2点が決定されました。

1点目は、小学校用教科用図書の採択について、令和元年度においては、令和2年度から使用するすべての教科書の採択が行われることから、校長・教頭・指導主事から2名、教諭から1人、合計3名を教育委員会が調査員として任命し、大阪府教育委員会の「令和2年度使用教科用図書選定資料小学校用」を活用し、調査研究を進めていくこと。

2点目は、令和2年度使用中学校教科用図書の採択については、「特別の教科 道徳」を除いた全種目において、4年間の使用実績を踏まえつつ、平成27年度採択における調査研究の内容等を活用することとし、調査員を置かないものとする。でございます。

これを受けまして、令和元年6月5日に調査員会を開催いたしました。その際、各調査員には教科用図書の見本本を配付し、この見本本とあわせて、大阪府教育委員会の「令和2年度使用教科用図書選定資料小学校用」も活用しながら調査を進めること、「調査員報告書」の作成に際しては、発行されている全ての教科書について、よい特徴の事実を列記することの2点について、依頼いたしました。

また、教育長より、「公正確保の徹底」につとめるよう依頼いたしました。

その後、調査員は約1か月間、集中的に調査活動を行い、7月3日に調査員代表から選定委員会に対して調査員報告書の提出が、ございました。

また、学校現場の教員の意見も参考にするため、5月20日から7月12日まで各校約1週間の期間を設定し、市立の全小学校対象に令和2年度使用教科用図書の見本本の移動展示を行い、全ての教科書についてよい特徴を意見書に書く機会を設けました。

各小学校から提出されました意見書につきましては、選定委員会において提供するとともに、先ほど奈良教育長からもありましたが、事前に教育長・教育委員の皆様にもご提供させていただいております。

あわせて、広く市民の方などにも教科書を見ていただくため、枚方市立教育文化センターにある教科書センターで、6月6日から13日まで法定外展示、6月14日から6月29日まで法定展示を行いました。その際、アンケートに多数ご意見をいただいております、それらご意見も、同じく教育委員の皆様や選定委員会に提供をさせていただきました。

令和元年5月20日に続いて、第2回選定委員会が6月19日に開催されました。

第2回では、令和2年度使用小学校教科用図書採択に係る第1回以降の経過報告の後、小学校教科用図書見本本を各選定委員が閲覧し協議いたしました。

そして、7月10日に、第3回選定委員会、7月11日に、第4回選定委員会が開催され、小学校教科用図書について、調査員代表から、先ほどご説明いたしました「調査員報告書」に基づき、調査研究の結果報告を受けました。続いて、審議を行い、答申としてすべての発行者について、特に優れている点をまとめるとともに、選定委員会として議論を行い、全発行者の中から本市の児童にとってふさわしいものについて、2社程度をあげたと聞いております。

中学校教科用図書については、文部科学省による平成31年3月29日付け「2020年度（新元号2年度）使用教科書の採択事務処理について」の通知において、「4年間の使用実績を踏まえつつ、平成27年度採択における調査研究の内容等を活用することも考えられること。」とあることから、種目ごとに担当の中学校長に対して実施した「中学校使用教科用図書（平成28～31）4年間の使用実績に関するアンケート」を踏まえ、審議が行われました。

その結果、いずれの種目も、これまで使用した経緯から、「継続して使用することが望ましい」と聞いております。

なお、「令和2年度使用教科用図書の選定について（答申）」につきましては、7月17日に選定委員会委員長から教育長に提出され、教育政策会議におきまして、教育委員の皆様にお示しさせていただいております。

選定に至る経過は以上でございます。

○奈良教育長 冒頭、議事進行について確認しましたとおり、小学校の教科用図書について、審議する前に、1点確認したいことがあります。

文部科学省からの通知において、「調査員等が作成する資料においてそれぞれの教科書について何らかの評定を付す場合があっても、採択権者が十分な審議を行うことが必要であり、必ず首位の教科書を採択・選定、又は上位の教科書の中から採択・選定することとするなど、当該評定に拘束力があるかのような取扱いを行うことにより、採択権者の責任が不明確になることがないよう留意すること。」また、「教科書採択は、これらの採択権者の判断と責任により、綿密な調査研究を踏まえた上で、公正性・透明性に疑念を生じさせることのないよう適切に行われることが必要であることはもとより、採択権者である教育委員会や学校長は、採択結果やその理由について、保護者や地域住民等に対して説明責任を果たすことが重要となります。」と、ありました。

これまでも、本市において教育委員会が採択権者として責任をもって採択をしてきましたが、採択権者としてより一層、教育委員会の責任を明確にさせるため、今年度の教科書採択にあたっては、まず、教育委員会としての考え方を明らかにしておきたいと考えます。

今年度、採択の対象となる令和2年度から使用される小学校の教科用図書は、来年度から小学校において全面実施される新学習指導要領に基づき、作成されたものになります。

新学習指導要領においては、変化が激しく予測困難な時代を踏まえ、子どもたちが変化に

積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、情報を見極めて再構成し、新たな価値につなげていくことができるようにすることが求められるなか、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子どもたちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現をめざすことが示されています。

では、まず始めに、小学校の教科書採択にあたっての教育委員会としての考え方や特に大切にすべきことについて、私から申し上げます。

今回の、私の採択に対する考え方を話したいと思います。

新学習指導要領が、平成 29 年 3 月 31 日に告示され、いよいよ小学校では来年度から全面实施されることになりました。新学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」の実現が求められており、児童生徒自身がしっかりと目的をもって学び、学んだことを深め、生活において活用できる力の育成が必要とされています。

本市においても、Hirakata 授業スタンダードを踏まえ、めあての提示、「じっくり考える」活動、「交流し、深める」活動、振り返る活動を通して、これらの「生きる力」の育成に努めてまいりました。予測が困難な時代の中にあっても、変化に積極的に向き合い、他者と協働しながら課題を解決していく力を育むことができる教科書を、枚方市の子どもたちに採択していきたいと考えています。

文部科学省からの通知を踏まえ、ユニバーサルデザインに関する配慮につきましては、障害その他の特性の有無にかかわらず児童生徒にとって読みやすいものであることが重要であることから、各教科書発行者において、教科書のユニバーサルデザイン化に向けた取組が進められているところであると聞いています。この点も比較検討しながら、本市の児童・生徒にとってふさわしい教科書を採択していきたいと考えています。

本日は、さらに選定にあたっての観点を明確にするため、まず、事務局から選定委員会の答申内容の説明を受け、その質疑を行いたいと思います。

なお、委員間の協議が必要な場合は、質疑の中でその旨ご発言をお願いします。

質疑の後は、討論を行い、それから教科用図書の決定を行いたいと思いますが、このような進行でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○奈良教育長 それでは、選定委員会の答申内容の説明を求めます。狩野学校教育部長。

それではまず、「令和 2 年度使用小学校教科用図書の国語」につきまして議題といたします。説明を求めます。

○狩野学校教育部長 国語につきましては、選定委員会から、東京書籍、学校図書、教育出版、光村図書の 4 社について答申をされました。

議案書9ページ、10ページにございます国語の答申の写しをごらんください。

なお、教科書につきましては発行者番号順に述べさせていただきます。

学習指導要領の国語科の目標及び内容を踏まえまして、東京書籍は、「学習の見通し」として学習計画が示されており、各単元の「言葉の力」において、身に付けたい力を示し、「つかむ」で、主体的に何を学ぶのかを見通し、「ふり返る」で自らの学びを確認し、「生かそう」で、生活に繋がられるように、言語活動が焦点化された内容になっています。

そのうえで、多様な学習活動を効果的に行えるように、次年度開催のパラリンピックを題材に用い、調べたことをリーフレットにまとめる活動をゴールに設定し、読む活動や調べる活動を経て、自ら要約してリーフレットを作る言語活動の場面が設定されています。

学校図書は、「学習の見通しをもとう」や「学習のてびき」で学習計画が示されています。各単元に、主な言語活動が明示され、「学習のてびき」で学習の進め方について知り、主体的な学びへの配慮がされています。

そのうえで多様な学習活動を効果的に行えるように、身近な遊びを題材にした、比較、調査、取材、交流を通して、報告ができるようにする言語活動の場面が設定されています。

教育出版は、「書くこと」の領域の単元では「見通しをもとう」で学習計画が示されており、学習の流れが分かりやすく工夫されています。物語教材の最初のページには、作品中の一文が書かれてあり、児童が作品を読む意欲を高める工夫がされています。

そのうえで身近な町の行事に焦点を当て、調べたことを組み立て、資料を作って発表し、感想を持ちあう言語活動の場面が設定されています。

光村図書は、「学習の進め方」として学習計画が示されており、見通しを持って学べるよう工夫されています。単元に、主な言語活動とこれまでの学習が明示され、「見通しをもとう」で、学習の進め方について知り、「たいせつ」で、その主となる活動が示され、主体的な学びへの配慮がされた構成になっています。

そのうえで、読む活動や科学読み物で調べる活動を経て、組み立てを考えて報告文を作る言語活動の場面が設定されています。

選定委員会からは、調査員の報告及び各委員の意見を踏まえ、総合的に判断して東京書籍と光村図書が本市の児童にとってふさわしい教科書であり、その中でよりふさわしいものを選ぶとすると、東京書籍であると報告を受けています。答申にございますように各発行者それぞれにより特徴がございますので、ご審議いただきますようよろしくお願いをいたします。

○奈良教育長 それでは、これから質疑に入ります。

質疑はございませんか。神田委員。

○神田委員 国語については、現在、光村図書の教科書を使用しています。今回の選定委員会の議論において、東京書籍が特にふさわしいとなったことについて、具体的にご説明ください。

○奈良教育長 狩野学校教育部長。

○狩野学校教育部長 今回の選定委員会では特に、新学習指導要領に示されている「主体的・対話的で深い学び」の実現をするために、どのように教材が取り扱われているか、また構成に工夫がみられるかといった点に注目して、審議が行われたと聞いております。

その中で、東京書籍は各学年の内容に発展的な要素を盛り込み、巻末に領域ごとの「言葉の力」を示しています。また、「言葉の力」を系統的に高められるように単元が設けられており、各単元に「つかむ」「ふり返る」の頁を設定し、自ら学びやすく構成されている点が優れているということです。

各単元のめざすゴール設定が児童にも教員にも理解しやすく、その単元で何の力を付けるかが明確に示されており、「言葉の力」を通してコンパクトに重点が示されていることから、指導する内容にブレがでないように有効に活用でき、系統的な国語の指導ができると聞いています。

○奈良教育長 本市におきましても、Hirakata 授業スタンダードを踏まえ、めあての提示、「じっくり考える」活動、「交流し、深める」活動、振り返りは重要であると考えます。

その指標として、教員はもちろんのこと、児童にも明確かつ簡潔に「どんな力をこの授業でつけるのか」「どうやってその力をつけるのか」そして、「その力をどういかしていくのか」が示されているのが、東京書籍であるということですね。

○狩野学校教育部長 そうです。

○奈良教育長 ほかに質疑はございませんか。谷元委員。

○谷元委員 国語科の目標は「言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力の育成をめざす」ことです。日常生活でいかせる力を養うためにも、授業を通して児童が「何ができるようになるか」といったことを明確にし、適切な言語活動を行う必要があります。

言語活動の充実という点から各発行者の教科書を見たとき、それぞれどのような特徴がありますか。具体的に説明をお願いします。

○奈良教育長 狩野学校教育部長。

○狩野学校教育部長 言語活動の充実という点においては、どの発行者も様々な工夫や特徴がみられ、多様な学習活動を効果的に行うことができるように、言語活動の場面が設定されています。

東京書籍の、3年生「パラリンピックについて調べよう」では、次年度開催のパラリンピックを題材に用い、調べたことをリーフレットにまとめる活動をゴールに設定しています。そして、「パラリンピックが目指すもの」を読む活動や調べる活動を経て、自ら要約してリーフレットを作る言語活動の場面へとつなげていきます。

光村図書の、3年生「れいの書かれ方に気をつけて読み、それをいかして書こう」では、まず「すがたをかえる大豆」を読み、そのうえで科学読み物で調べる活動を経て、組み立てを考えて報告文を作る言語活動の場面が設定されています。

○奈良教育長 他に質疑はございませんか。近藤委員。

○近藤委員 本市では、昨年度、全ての中学校区に学校司書を配置し、教育活動の中において学校図書館を大きな柱としてとらえています。

学校図書館などを利用して、本などから情報を得て活用する言語活動はとても大切なものだと思いますが、「読書」の取り扱いに関して特徴のある発行者はどれでしょうか。具体的に例をあげて説明してください。

○奈良教育長 狩野学校教育部長。

○狩野学校教育部長 東京書籍は、各単元で関係図書を紹介するとともに、6年「図書館に行こう」で、図書館の活用についての使いやすいポイントを示し、活用を促しています。また、「本は友達」で、その学年に合った本を紹介しています。図書の紹介冊数においては、東京書籍が最も多く、全学年で合計508冊、紹介しています。

光村図書は、各単元で関係図書を紹介し、6年生「本は友達 私と本」で友達との本についての交流やブックトークについて紹介し、「本の世界を広げよう」で、多様な本を紹介しています。光村図書は全学年を通して、456冊図書を紹介しています。

○奈良教育長 ほかに質疑はございませんか。

○各委員 (なし)

○奈良教育長 これをもって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。橋野委員。

○橋野委員 6年生の教科書では、東京書籍、光村図書ともに「海の命」という作品が掲載されていますが、東京書籍は最初に「つかむ」で、この作品を通してつけたい「言葉の力」を明確に提示しています。最初に「自分がどんな力をつけていくのか」ということを、児童が主体的に捉えるためにも、この構成はとても有効であると思います。

○奈良教育長 谷元委員。

○谷元委員 東京書籍の6年生「町の未来をえがこう」の単元をみますと、この単元で児童につけたい「言葉の力」がはっきりしているな、と思いました。自分の町の未来についてプレゼンを行うというゴールがはっきり『つかむ』で設定され、そのゴールめざして、「町の幸福論」を読む活動や街づくりについて調べる活動を行う。そのうえで集めた情報をもとにグループ対話を通して提案内容を作成する活動が設定されています。見通しを持って自ら主体的に学び、最後に振り返られるよう教材が取り扱われているな、と感じました。

新学習指導要領では、「情報の扱い方に関する事項」が新設され、急速に情報化が進展する社会において、様々な媒体から必要な情報を取り出したり、情報同士の関係を分かりやすく整理したり、発信したい情報を様々な手段で表現できる力が求められています。

この点から考えても、東京書籍の構成は児童にとって学習の見通しが非常にわかりやすく、また、求められる「言葉の力」を身に付けることができる構成、内容であると思います。

○奈良教育長 私は、今回全ての教科書を見て、本当に内容が新学習指導要領で示されている力をつけるものになっているな、ということを感じました。当たり前のことですが、「教科書を教える」よりも、「教科書を使って教える」ことがはっきりと意識させられる内容でした。

調査員からの報告書、特に7番目の観点として挙げている「積み上げ・広がりのある系統性と自ら学ぶための工夫」の調査項目に、本日確認した観点を加味すると、私も東京書籍、光村図書が甲乙つけがたいと感じました。その中でも東京書籍の教科書は、あくまでも学習活動の当事者である児童の視点に立って、「主体的・対話的で深い学び」を実現するにあたって、何よりも見通しをもって学習することができるものであると感じました。

ほかに討論はございませんか。

○各委員 (なし)

○奈良教育長 これをもって討論を終結します。

これより採決に入ります。

令和2年度使用小学校教科用図書の国語につきましては、東京書籍を採択することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奈良教育長 ご異議なしと認めます。よって、東京書籍を採択することに決しました。

それでは、教育委員の皆様は、議案書の2ページの令和2年度枚方市立小中学校使用教科用図書の(小学校用)の国語の欄に発行者番号2、発行者略称「東書」、書名「新しい国語」とご記入ください。

続きまして、「令和2年度使用小学校教科用図書の書写」を議題といたします。説明を求めます。狩野学校教育部長。

○狩野学校教育部長 書写につきましては、選定委員会から東京書籍、学校図書、教育出版、光村図書、日本文教出版の5社について答申されました。

議案書11ページにあります書写の答申の写しをごらんください。

学習指導要領の国語科の目標及び内容を踏まえまして、東京書籍は、硬筆→毛筆→硬筆という流れで、毛筆で学習したことを硬筆でも活用する取扱いになっています。また、『生活に広げよう』で、実用的な「ノート・手紙・はがき・原稿用紙の書き方」などを学習できることで、

日常にいかせる工夫がされています。

学校図書は、『生かして書こう』で、毛筆教材と同じねらいを持つ別の文字を硬筆の練習課題としており、実際に硬筆で書き込む箇所が多くあるのが特徴です。巻末の『書写の資料館』に、実用的な「はがき・原こう用紙・手紙の書き方」などがまとめられており、日常へといかせる工夫がされています。

教育出版は、硬筆での学習前の「ためし書き」と学習後の「まとめ書き」によるふり返りが用意されています。また、『生かそう』で同じねらいをもった別の硬筆文字を取り上げることで、硬筆と毛筆のつながりを示しています。また、『知っておこう』では、日常生活や学習活動に役立つ活動が取りあげられています。

光村図書は、毛筆の学習内容を硬筆で確かめる課題が『こう筆のまとめ』に集約されており、実際に硬筆で書き込む欄も設定されています。高学年の巻末『資料』に、実用的な「はがき・原こう用紙・手紙の書き方」などがまとめられています。また、他教科や日常生活と関連する事項を書写の観点から学ぶ工夫がされており、目次で関連教科を確認できることも特徴です。

日本文教出版は、『いかす』で、毛筆教材と同じねらいを持つ別の文字も取りあげ、学習内容を硬筆で確かめる取扱いになっています。『生活と書写』では、日常生活や学習活動に役立つ活動が取りあげられており、学んだことを日常生活へと活かす視点が示されています。

選定委員会からは、調査員の報告及び各委員の意見を踏まえ、総合的に判断して光村図書と東京書籍が本市の児童にとってふさわしい教科書であり、その中でよりふさわしいものを選ぶとすると、光村図書であると聞いています。答申にございますように各発行者それぞれにより特徴がございますので、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○奈良教育長 それでは質疑に入ります。

質疑はございませんか。谷元委員。

○谷元委員 小学校では、3年生から毛筆の学習が新たに始まります。毛筆を使用する書写の指導が毛筆書写の能力の育成で完結してしまわないように、毛筆と硬筆との関連的な指導を一層工夫することが求められています。この点において各発行者の教科書をみたとき、どのような工夫がされていますか。具体的に説明をお願いします。

○奈良教育長 狩野学校教育部長。

○狩野学校教育部長 各発行者とも、毛筆の学習内容を硬筆で確かめる取扱いになっていますが、特に、東京書籍は、毛筆の学習ページに硬筆で書く欄を設けており、身に付けた力を一つの単元の中で活用する取扱いになっています。光村図書は3年生以上で、毛筆の課題が『こう筆のまとめ』として集約されており、毛筆の学習で身に付けた力を、実際に硬筆で書き、確かめるよう構成されています。

○奈良教育長 ほかに質疑はございませんか。神田委員。

○神田委員 書写の指導については、文字を正しく書くことができるようにするとともに、書写の能力を学習や生活に役立てる態度を育てるように配慮することが必要です。

日常生活や他の教科の中で、書写の能力を活用するという点において、各発行者の教科書はどのような工夫が見られますか。具体的に説明をお願いします。

○奈良教育長 狩野学校教育部長。

○狩野学校教育部長 各発行者とも、書写で身に付けた能力が日常生活や他の教科の学習に役立つ活動を設定していますが、例えば東京書籍は、『生活に広げよう』で実用的な「ノート・手紙・はがき・原稿用紙の書き方」などを取りあげ、2年生には『れんらくちょうを書こう』が掲載されています。また、実際に他の教科と関連づけて活用するものとして、例えば光村図書では、目次で関連教科が明示され、5年生では『英語で書いてみよう』で「英語の名刺」と「アルファベット」が取り上げられています。

○奈良教育長 ほかに質疑はございますか。

それでは、これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。橋野委員。

○橋野委員 各発行者とも新学習指導要領の趣旨が踏まえられ、内容や教材の取扱いに著しい過不足などはありませんでしたし、特に日常生活や他教科への活用と写真・イラスト・レイアウト等の視覚的な支援から各発行者の熱意も十分感じられました。

そのようななかで、さきほどの説明にもありましたが、どの子にとっても見やすく学習しやすいものという観点で光村図書を見ますと、見開きで学ぶべきことが焦点を絞って掲載されている点が印象に残りました。例えば、「手紙の書き方」の部分でも見開きのページ全面を使って、手紙を書く際の決まりや宛名書きの書き方など、日常に活かせる力がつくよう丁寧に紹介されていました。落ち着いた色使いと毛筆と硬筆のバランスも良かったように思います。

○奈良教育長 ほかに討論はございませんか。

○各委員 (なし)

○奈良教育長 これをもって討論を終結します。

これより採決に入ります。令和2年度使用小学校教科用図書書写につきましては、光村図書を採択することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奈良教育長 ご異議なしと認めます。

よって、光村図書を採択することに決しました。

それでは、教育委員の皆様は、議案書2ページの令和2年度枚方市立小中学校使用教科用図書(小学校用)の書写の欄に、発行者番号38、発行者略称「光村」、書名「書写」とご記入

ください。

それでは、続きまして「令和2年度使用小学校教科用図書の社会」を議題とします。説明を求めます。狩野学校教育部長。

○狩野学校教育部長 社会につきましては、選定委員会から東京書籍、教育出版、日本文教出版の3社について答申されました。

議案書12ページ、13ページにございます、社会の答申の写しをごらんください。

学習指導要領の社会科の目標及び内容を踏まえ、東京書籍は左ページ端に大きく「つかむ」「調べる」と明示しているのが特徴です。学習の流れの中で、自分が今何をしているのか主体的な学習を意識させてくれます。また、教師にとっても、今日は何の時間かが明確となり教えやすいと考えられます。まとめは、自分で文章にまとめるという言語活動を中心としたものになっているのが特徴です。

教育出版は、2ページごとに、今日の課題が明示され、次は何を学習するのかはっきりとわかるようになっています。興味を抱くだけでなく、児童も教師も授業の流れをつかむことができます。

また、イラストに力を入れており、細かい部分を丁寧に描くことで子どもたちの主体的な発見や想像を促しています。まとめの仕方やポイントとなる事柄などある程度の示唆が含まれたものになっています。

日本文教出版は、まとめの段階でキャラクターに話し合いをさせています。多くの場面で、互いに意見を交わすように設定されており、対話的な学習を促しているところが特徴です。ノートにまとめた後に、キャラクターに重要なポイントとなる意見を語らせており、これを見本に話し合うように促しています。

選定委員会からは、調査員の報告及び各委員の意見を踏まえ、総合的に判断をして東京書籍と教育出版が本市の児童にとってふさわしい教科書であり、その中でよりふさわしいものを選ぶとすると教育出版であると報告を受けています。答申にございますように各発行者それぞれにより特徴がございますので、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○奈良教育長 これから質疑に入ります。質疑はございませんか。神田委員。

○神田委員 社会科では課題を追及したり解決したりするために、多角的に考えたことや選択・判断したことを論理的に説明したり、立場や根拠を明確にして議論する言語活動の充実も求められます。

この点において、各発行者の教科書はどのような特徴がありますか。説明をお願いします。

○奈良教育長 狩野学校教育部長。

○狩野学校教育部長 東京書籍のまとめは、自分で文章にまとめるという言語活動を中心に紹介しています。また、その際友だちの意見や感想も書く欄が設けられ、対話による学びの深まり

を促す構成になっています。教育出版も文章でまとめる部分もありますが、一方でまとめの仕方やポイントとなる事柄など、ある程度の示唆が含まれています。学んだ情報を整理しながら、自分の考えをまとめ、選択できるよう促すための工夫と考えられます。

○奈良教育長 ほかに質疑はございませんか。近藤委員。

○近藤委員 人権の尊重は、社会の形成者として基本となるものです。グローバル化する社会において、人権に関して児童が様々な角度から、理解できるようになるという点において、各発行者の教科書はどのような工夫がされていますか。

○奈良教育長 狩野学校教育部長。

○狩野学校教育部長 先ほど申し上げたように、3社とも基本的人権について適切に取り扱っています。中でも、教育出版はハンセン病患者やアイヌの人たちを取り上げたり、国際課題の中では、難民や東日本大震災で苦しむ人々、ノーベル平和賞を受賞したマララさんのことを掲載するなど、様々な人権問題を取り上げています。

○奈良教育長 ほかに質疑はございませんか。

○各委員 (なし)

○奈良教育長 これをもって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。橋野委員。

○橋野委員 さきほどの説明にあったように、新学習指導要領における「主体的・対話的で深い学び」の実現のためには、児童が興味・関心をもって自ら学びたいと思う教科書が必要だと考えます。教育出版の教科書を見ると、見開きに大きく描かれた詳細なイラストが印象に残りました。例えば、6年生の「狩りや漁をしていたころの様子(想像図)」など、子どもたちが主体的にいろいろな人の様子をみて、その時代の背景を学びたくなるような工夫だと思えます。

○奈良教育長 ほかに討論はございませんか。近藤委員。

○近藤委員 キャラクターの吹き出しも児童の活動を促す工夫であると思いますが、教育出版のふきだしは、この時間で学ぶことをとても丁寧に示していると思います。また、次の時間で学ぶことへのつなぎ方も吹き出しで示されていて、児童が主体的でありながらも、丁寧に内容を追っていけるように配慮がされていると感じました。

○奈良教育長 ほかに討論はございませんか。谷元委員。

○谷元委員 社会科は人の営みを学ぶ教科だと思います。歴史・公民・地理のどの分野においても、人々の生業の積み重ねを学習していくものです。その観点から考えますと、教育出版がよくできていると思いました。例えば、5年生の教科書に登場する米作り農家の「三輪さん」など、1人の人に気持ちを語ってもらうだけでなく、作業中のお父さんと一緒に写真を掲載し、

この農家さんの願いは何かを考えさせる構成になっています。

人から学んでいることを自然に感じさせようとしています。この点が児童にとって、非常によいと感じました。

○奈良教育長 ほかに討論はございませんか。

○各委員 (なし)

○奈良教育長

これをもって討論を終結します。

これより採決に入ります。

令和2年度使用小学校教科用図書の社会につきましては、教育出版を採択することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奈良教育長 ご異議なしと認めます。よって、教育出版を採択することに決しました。

それでは、教育委員の皆様は、議案書2ページの令和2年度枚方市立小中学校使用教科用図書の(小学校用)の社会の欄に発行者番号17、発行者略称「教出」、書名「小学社会」とご記入ください。

続きまして、「令和2年度使用小学校教科用図書の地図」を議題といたします。

説明を求めます。狩野学校教育部長。

○狩野学校教育部長 地図につきましては、選定委員会から東京書籍、帝国書院の2社について答申されました。

議案書14ページにあります地図の答申の写しをごらんください。

学習指導要領の社会科の目標及び内容を踏まえまして、東京書籍は、イラストを多用して地図に関心を導くように工夫されています。また、資料についても、情報量を控えめにし、見やすさに配慮されています。他にも、写真を多く掲載したり、ページごとにキャラクターによる解説や社会科の知識や見方・考え方を身につけるヒントが掲載されており、児童が親しみを持つように工夫されています。

歴史に関連する資料が多く掲載されており、日本の歴史と世界との関わりを調べていくうえで活用できる工夫がされています。統計資料についても、各国の輸出入の割合を円グラフにするなど児童の学習に活用できるように工夫されています。

帝国書院は、地図の約束について、方位や地図記号、距離の求め方をわかりやすく解説しており、3年の地図学習の導入に活用できるようになっています。また、情報量を抑えた「広く見わたす地図」を掲載し、3年生でも学習しやすい工夫がされています。

産業、貿易に関する資料が多く、統計資料においては、詳細なデータを掲載するとともに、日本の食料自給率やおもな農産物の生産を帯グラフで表すなど、児童に分かりやすい資料を掲

載しています。

「地図マスターへの道」では、自主学習をしていくなかで、必要な地図帳活用のスキル、社会科の知識や見方・考え方が身につけられるよう工夫されています。

選定委員会からは、調査員の報告及び各委員の意見を踏まえ、総合的に判断をして、本市の児童にとってふさわしい教科書は帝国書院であると報告を受けています。答申にございますように各発行者それぞれにより特徴がございますので、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○奈良教育長 これから質疑に入ります。

質疑はございませんか。橋野委員。

○橋野委員 新学習指導要領では、これまで第4学年から配付されていた「教科用図書地図」を第3学年から配布するようにし、グローバル化などへの対応を図っていくことになりました。

第3学年への地図学習の導入という点から教科書をみたとき、各発行者の教科書の特徴を詳しく説明してください。

○奈良教育長 狩野学校教育部長。

○狩野学校教育部長 東京書籍では、イラスト豊富な世界地図や日本地図を掲載し、児童の関心意欲を高める工夫をしています。また、キャラクターに学習の仕方や見方を語らせて、自然に学びたくなるように配慮されています。

帝国書院では、真上から見たものが地図であるということがわかりやすく写真を使って説明されています。情報量の多い地図を扱う前に、「広く見わたす地図」を地域別に掲載することで、3年生にとって使いやすい内容となっています。

○奈良教育長 ほかに質疑はございませんか。神田委員

○神田委員 地図は社会科の授業の中で、教科書と並行して資料として活用するものです。

各学年の学習内容と関連する項目について、それぞれ各発行者はどのように工夫し、掲載しているのか、説明してください。

○奈良教育長 狩野学校教育部長。

○狩野学校教育部長 両社ともに、縮尺を駆使して見やすい地図を掲載し、農産物や工業製品などをイラストのマークで表示するなど工夫がされており、社会科の地図学習では適切に活用できるものです。

帝国書院では、統計資料の豊富さと活用しやすい資料が特徴です。気温や降水量の資料は5年生の学習に役立ちます。また、日本の統計ではおもな農産物の生産について帯グラフが掲載されています。「リンゴの生産日本一はどこ？」と言った児童の質問に明確に応えられる資料です。世界の統計では、輸入品目と輸出品目が掲載され活用しやすくなっています。

○奈良教育長 ほかに質疑はございませんか。

○各委員 （なし）

○奈良教育長 それでは、これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。近藤委員。

○近藤委員 帝国書院は、さきほども説明にありましたが、初めて地図帳を手にする3年生への配慮に特に優れていると感じました。「地図のやくそく」や「広く見わたす地図」など、3年生の地図学習への導入がしやすいようにうまく工夫されています。さらには、「地図マスターへの道」で地図帳を常に見たくなるような仕掛けが施されています。学んだ地図記号や地図の見方を楽しみながら活用できる「たからさがしにちょうせんしよう」というページも児童が主体的に挑戦しながらも、学びを確認できる工夫であると感じました。

○奈良教育長 ほかに討論はございませんか。谷元委員。

○谷元委員 東京書籍では掲載量を控えめにして、児童の見やすさという点では優れていると感じられますが、実際に学習する際には、児童の関心意欲に耐える意味でも、豊富な資料があった方が教師としては助かると思います。この点において、帝国書院の地図帳は、児童の知的好奇心を満たすことができる情報が掲載されていると感じました。また、先ほど近藤委員がおっしゃられた「たからさがしにちょうせんしよう」という課題は、難易度を変えて教師が作成すると発展的な学習資料になります。教師が活用できるという点でもよい工夫だと思いました。

○奈良教育長 ほかに討論はございませんか。

○各委員 （なし）

○奈良教育長 これをもって討論を終結します。

これより採決に入ります。

令和2年度使用小学校教科用図書の地図につきましては、帝国書院を採択することにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○奈良教育長 ご異議なしと認めます。よって、帝国書院を採択することに決しました。

それでは、教育委員の皆様は、議案書の2ページの令和2年度枚方市立小中学校使用教科用図書の（小学校用）の地図の欄に発行者番号46、発行者略称「帝国」、書名「楽しく学ぶ 小学生の地図帳」とご記入ください。

続きまして、令和2年度使用小学校教科用図書の算数を議題とします。

説明を求めます。狩野学校教育部長。

○狩野学校教育部長 算数につきましては、選定委員会から、東京書籍、大日本図書、学校図書、教育出版、啓林館、日本文教出版の6社について答申されました。

議案書15ページ、16ページにあります算数の答申の写しをごらんください。

学習指導要領の算数科の目標及び内容を踏まえ、東京書籍は、生活の中にある算数やこれまでに学習してきたことなどについて話し合いながらめあてをつくり、課題解決的に問題に取り組んでいく構成になっています。単元の終わりのまとめには「いかしてみよう」「たしかめよう」「つないでいこう算数の目」などが配置されています。また、「学びのとびら」や「今日の深い学び」で主体的・対話的で深い学びの学習の進め方が説明されています。

大日本図書は、身近な生活の中で出てくる疑問を導入で扱い、課題解決的に問題に取り組んでいく構成となっています。単元の終わりには「たしかめ問題」「読み取る力をのぼそう」などが配置されています。また、「算数まなびナビ」で学習の進め方が説明されており、「読み取る力をのぼそう」で活用力や表現力を育成できるよう工夫されています。

学校図書は、「もんだい」で生活の中や算数の中から問題を見つけ、「知りたいな」や「くらべたいな」などの中で、課題解決的に問題に取り組んでいく構成となっています。単元の終わりには「たしかめたいな」「やってみたいな」などが配置されています。

教育出版は、各単元の導入のページで、身のまわりの疑問からみんなで考える問題を設定し、課題解決的に問題に取り組んでいく構成となっています。単元の終わりには「学びのまとめ」として「たしかめよう」「ふりかえろう」「やってみよう」などが配置されています。

啓林館は、各単元の導入のページで、身のまわりの疑問からみんなで考える問題を設定し、課題解決的に問題に取り組んでいく構成となっています。単元の終わりには「学びのまとめ」として「たしかめよう」「ふりかえろう」「やってみよう」などが配置されています。

日本文教出版は、「次の学習のために」で、これまでに学んだことをふりかえった後、単元が始まります。単元の導入は、操作活動や身の回りの観察などで課題を見つけ、課題解決的に問題に取り組んでいく構成となっています。単元の終わりには「たしかめポイント」などが配置されています。

選定委員会からは、調査員の報告及び各委員の意見を踏まえ、総合的に判断して東京書籍と大日本図書が本市の児童にとってふさわしい教科書であり、さらにその中でよりふさわしいものを選ぶとすると東京書籍であると報告を受けています。答申にございますように各発行者それぞれにより特徴がございますので、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○奈良教育長 これから質疑に入ります。

質疑はございませんか。橋野委員。

○橋野委員 内容の程度については、各発行者ともに児童の発達段階を考慮した内容となっているということですが、特徴のある発行者はどれでしょうか。説明をお願いします。

○奈良教育長 狩野学校教育部長。

○狩野学校教育部長 全発行者において、児童の発達段階を考慮した内容となっています。

東京書籍では、児童の発達段階に応じて、具体的な体験を伴う学習活動が行われるよう配慮

されています。また、実施のデータを数学的に読解・解釈したり考察し判断したりする活動などを取り入れています。例えば、1年「かたちであそぼう」では、箱やボールなどの様々な形に触れる活動、5年では、巻末資料の三角形や四角形を用いて角度や合同について考える活動などが取り扱われています。6年「分数のわり算を考えよう」では、導入から2本の数直線を使って、分数を割るという概念の説明から立式に結びつけています。

大日本図書では、児童の発達段階に応じて、具体的な体験を伴う学習活動が行われるよう配慮されています。例えば、3年では、校庭のトラックで1kmを歩く時間を予想してから実際に歩いて時間を計る活動、5年では、巻末資料の三角形や四角形を用いて角度や合同について考える活動などが取り扱われています。

○奈良教育長 他に質疑はございませんか。谷元委員。

○谷元委員 現行の学習指導要領の算数科の内容は、「A数と計算」、「B図形」、「C測定」、「D数量関係」の4領域ですが、新学習指導要領では、算数科の内容は、「A数と計算」、「B図形」、「C測定」（下学年）、「C変化と関係」（上学年）、及び「Dデータの活用」の5つの領域で示されています。

これらの領域は、算数科において育成を目指す「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」がより明確になり、それらを育成するための学習過程の計画が図られるようにするために設定し、内容の系統性や発展性の全体を、中学校数学科との接続をも視野に入れて整理したものであると解説されています。

このことを踏まえ、各発行者は創意工夫されているということですが、特に思考力・判断力・表現力の育成について、また、中学校数学との接続について特徴のある発行者はどれでしょうか。説明をお願いします。

○奈良教育長 狩野学校教育部長

○狩野学校教育部長 まず、思考力・判断力・表現力については、東京書籍では、思考力・判断力・表現力の育成への取組として、ノート作りを重視し、「学びのとびら」「今日の深い学び」で基本的な事項から学びを省察することまで例示されています。また、「考える力をのぼそう」「いかしてみよう」では、思考力・表現力を育成できるよう工夫されています。

大日本図書では、「算数まなびナビ」で学習の進め方が説明されており、「算数たまたばこ」や「読み取る力をのぼそう」で活用力や表現力を育成できるよう工夫されています。

また、中学校数学との接続については、東京書籍では、6年の単元後に「中学校体験入学コース」が設けられています。既習事項を生かしながら問題を解く形で、中学校の数学の一部を体験することができ、数学の世界がどのように広がっているかを体感することができるようになっています。

大日本図書では、6年の単元後に「数学の世界へ」が設けられています。既習事項を生かし

て中学校の問題を解きながら、中学校の数学の一部を体験できるようになっています。また、「中学校の数学ではこんなことを学ぶよ」では、既習事項が今後、どのように発展していくかがまとめられています。

○奈良教育長 他に質疑はございませんか。近藤委員。

○近藤委員 社会生活など様々な場面において、必要なデータを収集して分析し、その傾向を踏まえて課題を解決したり、意思決定したりすることが求められていることから、領域として新たに「データの活用」が新設されました。

統計的な内容等の改善・充実に関して、特徴のある発行者はどれでしょうか。説明してください。

○奈良教育長 狩野学校教育部長

○狩野学校教育部長 統計的な学習については、全発行者において適切に取り扱われています。

東京書籍では、6年間を通して統計的に問題解決する力を高めるように設定されています。児童の日常生活から題材が選定されている等、児童が興味をもって解決したくなるような工夫が見られます。5・6年では、単元の学習の後に、統計的な問題解決の方法（PPDACサイクル）を振り返るページが設定されています。また、4年～6年において、資料等を読解し、判断する力や活用する力の伸長をねらいとして「算数でよみとろう」が設定されていることが特徴です。

大日本図書では、統計的な問題解決を重視した統計単元が1年から設定されています。問題を見いだす場面が丁寧に扱われており、何について、どのように調べ表現すればよいのか考えさせるような設定があります。批判的思考を育てる問いを豊富に掲載することで、資料を正しく読み取る力を高める工夫が見られます。

○奈良教育長 他に質疑はございませんか。

○各委員（なし）

○奈良教育長 これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。近藤委員。

○近藤委員 東京書籍は、答申にもあるように、「学びのとびら」や「マイノート」まで繋がる「今日の深い学び」等、多様な工夫があることが、新学習指導要領が求めている「主体的・対話的で深い学び」を実現させるための構成という点において、非常に優れていると思います。また、単元末の「つないでいこう算数の目」や新たな単元の導入に入る前に既習事項を振り返る学習が入っている等、習熟度が幅広い児童への対応がよく考えられていると思います。そういうことから、東京書籍の教科書が、本市の児童にとってよりよいものだということ考えています。

○奈良教育長 ほかに討論はございませんか。神田委員。

○神田委員 算数の学習では、学びを日常の世界で活用する視点が必要です。東京書籍では、単元末に「いかしてみよう」が設定されており、既習事項を生かして解く問題が複数用意されています。学びを生かす経験を積み重ねていくことで、児童が算数と日常を結び付けて考えられるように工夫されています。この経験を重ねていくことで、児童の生きて働く知識・技能の定着や学びを生かす力の育成に繋がっていくと考えます。

また、1年の教科書が2単元分だけ、A4判の別冊になっています。教科書が軽いというのがありますが、児童が見やすく、ブロック操作等もしやすい作りになっています。教科書に直接書き込むことできるオールインワン型の紙面となっており、算数を初めて習う1年生が、学習しやすい工夫が随所に見られます。

○奈良教育長 ほかに討論はありませんか。

これをもって討論を終結します。

これより採決に入ります。

令和2年度使用小学校教科用図書の算数につきましては、東京書籍を採択することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奈良教育長 ご異議なしと認めます。

よって、東京書籍を採択することに決しました。

それでは、教育委員の皆様は、議案書の(2)ページの令和2年度枚方市立小中学校使用教科用図書の小学校用の算数の欄に、発行者番号2、発行者略称「東書」、書名「新しい算数」とご記入ください。

続きまして、「令和2年度使用小学校教科用図書の理科」を議題といたします。

説明を求めます。狩野学校教育部長。

○狩野学校教育部長 理科につきましては、選定委員会から、東京書籍、大日本図書、学校図書、教育出版、啓林館の5社について答申されました。

議案書17ページ、18ページにあります理科の答申の写しをごらんください。

学習指導要領の理科の目標及び内容を踏まえ、東京書籍では、各単元の導入で、漫画や大きな写真を用いて、その単元で学ぶポイントに目を向けるよう工夫されています。単元末では、「たしかめよう」で単元を振り返り、学習内容の定着を図るとともに、「学びをつなごう」で関連する今後の単元への意識付けを行うことで児童が主体的に学びに向かうように配慮しています。日常生活や社会との関連について、「理科のひろば」や「学びを生かして深めよう」で、働く人の話や生活の場面と関連付けて考えることができるようになっています。

大日本図書では、自然の事物・現象から気づいたことを整理し、問題を作り、予想を立て、

実験や観察をすることを通して、自然の事象・現象についての理解や基本的な技能について、身に付けるよう内容が取り上げられています。日常生活や社会との関連について、マークをつけた箇所の内容と、仕事や生活の場面と学習がつながっていることに気づかせるように工夫してあります。

学校図書では、自然の事物・現象について追及する活動として「予想」の中で、自然を愛する心情や主体的に問題解決しようとする態度を育むための適切な内容が取り入れられています。日常生活や社会との関連について、「しりょう」や「くらしに生きる」で、学習と生活の場面をつなげて考えることができるように工夫してあります。

教育出版では、「学びを広げよう」で自然の事物・現象について追及する中で、自然を愛する心情や主体的に問題解決しようとする態度を育むための適切な内容が取り入れられています。算数科との関連について、「算数とのつながり」で示されています。日常生活や社会との関連について、「科学のまど」や巻末の特設コラム「広がる科学の世界」で、最先端の科学技術などを紹介しています。

啓林館では、自然の事物・現象について追究する中で、自然を愛する心情や主体的に問題解決しようとする態度を育むための適切な内容が取りあげられています。単元末の「まとめノート」や「たしかめよう」では、児童が単元で学んだことをふり返るとともに、学習が定着されやすくなっています。巻末資料「理科につながる算数のまど」では、教科等横断的な視点で算数科との学習の繋がりが掲載されています。日常生活や社会との関連について、「理科の広場」や「つなげよう」で、学習してきたことと関連する日常の話題や理科と関連する業界で活躍する人などを取りあげています。

選定委員会からは、調査員の報告及び各委員の意見を踏まえ、総合的に判断して東京書籍と啓林館が本市の児童にとってふさわしい教科書であると報告されました。さらにその中でよりふさわしいものを選ぶとすると啓林館であると報告を受けています。

答申にございますように各発行者それぞれにより特徴がございますので、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○奈良教育長 これから質疑に入ります。

質疑はございませんか。

では、私から1点伺います。

今日の情報技術の急激な進展を背景に、新学習指導要領において、小学校におけるプログラミング教育が新たに導入されました。プログラミング教育では、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理思考力を身に付ける学習活動を計画的に行うことが重要とされています。平成30年11月に文部科学省から出された「小学校プログラミング教育の手引き（第二版）」には、理科での学習場面も例示されています。この点において、特徴のある発行者は

ありますか。

○奈良教育長 狩野学校教育部長。

○狩野学校教育部長 プログラミング教育につきまして、6年の教科書を見ますと各発行者とも理科の学習の中で、パソコンやタブレット端末を使ってのプログラミングを行う場面を設定してあります。また、啓林館では、このことに加え、6年の教科書の巻末にプログラミング用のシートとシールが用意されており、ICT環境が整わない教室でもプログラミングが体験できるように工夫されています。

○奈良教育長 プログラミング教育は、児童が主体的、対話的に論理的思考力を育むことができる教育活動だと思います。先生方がこのことを負担に感じず、確実に実施することができるように、事務局の方で研修の機会を設けてほしいと思います。

ほかに質疑はございませんか。近藤委員。

○近藤委員 理科の学習においては、自然に親しみ、見通しをもって観察、実験などを行い、その結果を基に考察し、結論を導き出すなどの問題解決の活動を充実させることが求められています。この点において、各発行者の扱いはどのようになっていますか。

○奈良教育長 狩野学校教育部長。

○狩野学校教育部長 自然に親しみ、見通しをもって観察、実験を行い、問題解決をする活動につきましては、各発行者とも巻頭に学習の進め方を掲載し、その学習の進め方に従って各単元の学習活動が行われるように工夫されています。

東京書籍では、問題、観察（実験）、結果、まとめという問題解決の過程がページの左側に大きく示されているとともに、「問題をつかもう」「予想しよう」「計画しよう」「考えよう」が設定されていることで、見通しをもち学びの過程を適切に辿りながら問題を解決する能力が育まれるように工夫されています。

啓林館では、巻頭の「自然の不思議をとき明かそう」で、「見つける」「調べる」「ふり返る」と学習の進め方を掲載し、単元内においては、各ページの左側に学習の過程が分かるように見出しやマークが付けられており、児童が問題解決の見通しをもって学習を進めることができる工夫がされています。

○奈良教育長 ほかに質疑はございませんか。

これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。橋野委員。

○橋野委員

啓林館の教科書は、単元のページ構成として、「問題をつかもう」から「実験」までを見開き1ページに掲載していて、ページをめくると「結果」「結果から考えよう」と進んでいきま

す。次ページにいかないと結果が見えないこと、「もっと知りたい」で次の学びへ繋がっていること等から児童が意欲をもち続けながら、主体的に問題解決に臨むことができる工夫が見られてよいと思います。

○奈良教育長 ほかに討論はございませんか。谷元委員。

○谷元委員 平成30年度に実施された理科の全国学力・学習状況調査等から、本市児童において、知識を活用し、表現する力の向上に課題が見られることが浮き彫りとなり、言語能力の育成を図ることは大きな課題であると感じています。

この点から教科書を見てみますと、啓林館では、「まとめノート」やページ下に「新しく学習した言葉」を提示することで、説明の例を示し、「活用しよう」「もう一度考えてみよう」で実際に説明が必要な場面を設定する等、言語活動を充実させる工夫が多く見られます。児童が「問題をつかむ」ところから、主体的、対話的で深い学びを実現するためには、啓林館が適していると思います。

○奈良教育長 ほかに討論はございませんか。

これをもって討論を終結します。

これより採決に入ります。

令和2年度使用小学校教科用図書の理科につきましては、啓林館を採択することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奈良教育長 ご異議なしと認めます。

よって、啓林館を採択することに決しました。

それでは、議案書の2ページの令和2年度枚方市立小中学校使用教科用図書の小学校用の理科の欄に、発行者番号61、発行者略称「啓林館」、書名「わくわく理科」とご記入ください。

続きまして、「令和2年度使用小学校教科用図書の生活」を議題といたします。

説明を求めます。狩野学校教育部長。

○狩野学校教育部長 生活につきましては、選定委員会から東京書籍、大日本図書、学校図書、教育出版、光村図書、啓林館、日本文教出版の7社について答申されました。

議案書19ページ、20ページにあります生活の答申の写しをごらんください。

学習指導要領の生活の目標及び内容を踏まえまして、東京書籍は、「かつどうべんりてちょう」を手がかりにして、学習の過程で児童が主体的に考え、表現できるよう内容が取り扱われています。また、スタートカリキュラムについては、「どきどきわくわく1ねんせい」で、児童の活動場面のイラストや写真、「幼児期につけたい10の力」を記載するなど工夫が見られました。

大日本図書では、自分自身や自分の生活について考えさせるための投げかけによって思考

を促したり、動作化・劇化などを含む多様な表現方法を例示することによって表現力を高めたりする工夫がされています。また、スタートカリキュラムについては、「みんななかよし」で、「仲間づくり」の活動を意識した内容となっています。また教科書の右端に「せいかつことば」のコーナーを設け、語彙力の向上や言語能力の育成を図ることができるよう、工夫されている。

学校図書では、「学び方図かん」を手がかりにして、学習の過程で主体的に考え、表現できるよう内容が取り扱われています。また、スタートカリキュラムについては、「がっこうだいすき」で、各教科等を意識した入学当初の活動が、また、「ものしりノート」では、日記の記入のポイントが見開きで大きく示されており、児童が自分で日記を書く際の参考になるよう工夫されています。

教育出版では、児童が「学びのポケット」を手がかりにして、学習の過程で児童が考え、表現できるよう内容が取り扱われています。また、スタートカリキュラムについては、「きょうから1ねんせい」で、児童の活動場面のイラストや写真に、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」が記載されています。また、「まんぞくハシゴ」で学習の満足度をはかり、自信や意欲を高める工夫がされていることも特徴です。

光村図書では、「ホップ」「ステップ」「ジャンプ」の学習の過程で児童が考え、表現できるよう内容が取り扱われています。各単元を「ホップ」（導入）、「ステップ」（展開）、「ジャンプ」（ふり返り）の3段階で構成し、学習過程に沿って、確実に力がつくよう工夫されています。また、スタートカリキュラムについては、「あたらしいいちねんせい」で、各教科等を意識した入学当初の活動が、写真やイラストで示されています。

啓林館では、児童が「がくしゅうずかん」を手がかりにして、学習の過程で主体的に考え、表現できるよう内容が取り扱われています。「わくわく」「いきいき」「ぐんぐん」という3段階での単元構成となっています。また、スタートカリキュラムについては、「すたあとぶっく『がっこうだいすきあいうえお』」で、各教科等を意識した入学当初の活動が、写真やイラストで示されています。また板書例が多く示され、指導しやすい工夫がされています。「きせつだより」を設け、家庭や地域でも自主的に活動を発展させることができるよう例が示され、学校外でも児童が力をつけていけるよう工夫されていることも特徴の一つです。

日本文教出版では、「ちえとわざのたからばこ」を手がかりにして、児童が学習の過程で主体的に考え、表現できるよう内容が取り扱われています。各単元は、課題を設定し、活動を行い、振り返るという流れになっています。

また、スタートカリキュラムについては、「いちねんせいになったら」で、各教科等を意識した入学当初の活動が、写真やイラストで示されています。

また、実際の点字に「盛り上がり印刷」が施されており、点字を直接触って体験すること

ができるよう工夫されていることも特徴の一つです。

選定委員会からは、調査員の報告及び各委員の意見を踏まえ、総合的に判断をして啓林館と学校図書が本市の児童にとってふさわしい教科書であり、さらに、本市の児童にとってよりふさわしい教科書は啓林館であると報告を受けています。答申にございますように各発行者それぞれにより特徴がございますので、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○奈良教育長 これから質疑に入ります。

質疑はございませんか。谷元委員。

○谷元委員 新学習指導要領において、生活科は他教科等との関連についてもカリキュラム・マネジメントの視点から検討し、学校全体で取り組むスタートカリキュラムとする必要があることが求められていますが、教科横断的な視点も含め、効果的な指導が行えるよう、特に工夫されている点はどのようなところですか。具体的に例をあげて、説明してください。

○奈良教育長 狩野学校教育部長。

○狩野学校教育部長 教科横断的な視点はどの発行者の教科書においても意識されているものですが、児童にもわかりやすいという点において、啓林館は、振り返りのヒントに各教科のマーク、ここでは図画工作、国語、体育のマークが入っています。合科的・関連的指導が分かるように工夫されています。

○奈良教育長 ほかに質疑はございませんか。神田委員。

○神田委員 新学習指導要領では、生活科において、「社会科や理科、総合的な学習の時間をはじめとする中学年の各教科等への接続を明確にすること」と示されていますが、生活科の活動内容から無理なく中学年以降への学習に発展するためにどのような工夫がされているのか。説明をお願いします。

○奈良教育長 狩野学校教育部長。

○狩野学校教育部長 啓林館では、町のように絵地図に整理する学習活動が設けられ、位置関係や空間的な広がりへの気づきになるように配慮されています。また、巻末には2年間の生活科の学習をふり返り、中学年以降へとつなげていくための「3年生へのステップブック」がついており、次へと今までの学びがつながることを、児童が主体的に意識できる構成になっています。

○奈良教育長 ほかに質疑はございませんか。

○各委員 (なし)

○奈良教育長 それでは、これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

○各委員 (なし)

○奈良教育長 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

令和2年度使用小学校教科用図書の生活につきましては、啓林館を採択することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奈良教育長 ご異議なしと認めます。

よって、啓林館を採択することに決しました。

それでは、教育委員の皆様は、議案書の2ページの令和2年度枚方市立小中学校使用教科用図書(小学校用)の生活の欄に、発行者番号61、発行者略称「啓林館」、書名「せいかつ」とご記入ください。

続きまして、「令和2年度度使用小学校教科用図書の音楽」を議題とします。

説明を求めます。狩野学校教育部長。

○狩野学校教育部長 音楽につきましては、選定委員会から、教育出版、教育芸術社の2社について答申されました。議案書21ページにあります音楽の答申の写しをごらんください。

学習指導要領の音楽の目標及び内容を踏まえ、教育出版では、目次にそれぞれの題材においてつけるべき力が示されています。1つの楽曲で、表現の他の分野や鑑賞を関連付けて学ぶことができる内容となっており、繰り返し学び、技能を習得できるよう取りあげられています。巻末に「音楽のもとまとめ」「音楽を表すいろいろな言葉」「音ぷや休ふ、記号など」があり、随時、関連事項を振り返ることができるように配慮されています。

教育芸術社では、巻頭に1年間の学習の見通しをもてるよう、学習内容が示されています。1つの楽曲で、歌唱と器楽の両方の領域が学べる内容となっており、繰り返し学び、技能を習得できるよう取りあげられています。巻頭に「学びの地図」、巻末に「ふりかえりのページ」「いろいろな音符・休符・記号」を掲載し、1年間の学習を見通したり、随時、関連事項を振り返ったりできるように配慮されています。

選定委員会からは、調査員の報告及び各委員の意見を踏まえ、総合的に判断して教育芸術社が本市の児童にとってふさわしい教科書であるとあると報告を受けています。

答申にございますように各発行者それぞれにより特徴がございますので、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○奈良教育長 これから質疑に入ります。

質疑はございませんか。橋野委員。

○橋野委員 発行者において、「教科書のユニバーサルデザイン化」が進んでいると思います。

この観点で見たとき、両者に特徴があればご説明ください。

○奈良教育長 狩野学校教育部長。

○狩野学校教育部長 どちらの教科書もユニバーサルデザインの観点から見て、よく配慮されています。

教育出版社は、「音楽のもと」などにユニバーサルデザインフォントを用い、読みやすい配慮がされており、かけ合いを味わう学習では、楽譜や歌詞を識別しやすく色分けして、視覚的に捉えやすい配慮がされています。

教育芸術社は、ユニバーサルデザインフォントを用いると共に、写真と重なる楽譜や歌詞を白抜きにしたり、色と形によりパート分けを提示したりするなど、配慮がされています。

○奈良教育長 ほかに質疑はございませんか。

○各委員 (なし)

○奈良教育長 これをもって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。神田委員。

○神田委員 教育芸術社は、器楽の導入となる1年生での鍵盤ハーモニカ及び3年生のリコーダーの指導において、一貫して、難易度を考慮した拍数から導入されています。さらに、1年生の鍵盤ハーモニカの指導において、基準となる「ド」と「ソ」の位置を子どもが覚えやすい歌詞に含めて、演奏と共に覚える工夫がされており、技能面に不安を感じる児童への配慮が感じられます。

○奈良教育長 他に討論はございませんか。近藤委員。

○近藤委員 教育芸術社は、音符以外の絵譜をふんだんに用いて、どの児童にも、音の長さや強さを分かりやすく示していることに工夫が見られてよいと思います。また、6年の教科書を見てみますと、扱っている音楽としてのジャンルの幅が広く、豊富だと感じました。

○奈良教育長 他に討論はございませんか。

○各委員 (なし)

○奈良教育長 これをもって討論を終結します。

これより採択に入ります。

令和2年度使用小学校教科用図書の音楽につきましては、教育芸術社を採択することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奈良教育長 ご異議なしと認めます。

よって、教育芸術社を採択することに決しました。

それでは、教育委員の皆様は、議案書の2ページの令和2年度枚方市立小中学校使用教科用図書の小学校用の音楽の欄に、発行者番号27、発行者略称「教芸」、書名「小学生の音楽」とご記入ください。

続きまして、「令和2年度使用小学校教科用図書の図画工作」を議題といたします。説明を求めます。狩野学校教育部長。

○狩野学校教育部長 図画工作につきましては、選定委員会から開隆堂、日本文教出版の2社について答申されました。議案書22ページにあります図画工作の答申の写しをごらんください。

学習指導要領の図画工作科の目標及び内容を踏まえまして、開隆堂は、「がくしゅうのめあて」が各題材の冒頭に配置され、特に重点的に育てたい力について、下線を引き、色を変えて強調したり、三つの資質・能力それぞれを表すキャラクターからのアドバイスにより、児童が主体的に課題を追求できるように工夫されています。また、コミュニケーションや言語活動を重視した題材を設け、各題材の最後には「・・・できたかな」という「振り返り」欄を設けています。また、児童の関わり合っている場面の写真を掲載し「吹き出し」により言語活動につながる配慮がなされています。

日本文教出版では、各題材の学習のめあてに「感じたり、考えたりすること」を設定し、授業の中で言語活動が位置付けられています。また、友だちと一緒に活動している様子や、自分の作品を友だちに紹介している写真など、児童が自分の作品について語るときのヒントになるよう、工夫されています。

また、「ちろたん」マークや「ひらめきポケット」で造形的な視点で形や色などを見つけるヒントを示し、自分の見方や感じ方を深めることができるような内容が取りあげられていることも特徴の一つです。

選定委員会からは、調査員の報告及び各委員の意見を踏まえ、総合的に判断をして、本市の児童にとってふさわしい教科書は日本文教出版であると報告を受けています。答申にございますように各発行者それぞれにより特徴がございますので、ご審議いただきますようよろしくお願いをいたします。

○奈良教育長 これから質疑に入ります。

質疑はございませんか。谷元委員。

○谷元委員 新学習指導要領では、5、6年の鑑賞の対象に「生活の中の造形」が位置付けられました。

社会に開かれた教育課程の実現のためにも、生活を楽しく豊かにする形や色などについて学習を深めることがもとめられますが、この点において各発行者の教科書はどのような工夫をおこなっているのか、具体的に説明をお願いします。

○奈良教育長 狩野学校教育部長。

○狩野学校教育部長 開隆堂の「夢の新製品」では身近にある材料の形や色からアイデアを広げるという創造活動を進めています。

日本文教出版の「みんなとつながる」「地いきとつながる」においては、学びをいかした

人とのつながりや地域での生活や社会においてどう関わるのかを考える事例が示されています。

○奈良教育長 ほかに質疑はございませんか。橋野委員。

○橋野委員 図画工作は安全確保や事故防止の視点についても配慮をする必要がありますが、この点について各発行者の教科書はどのように取扱っていますか。説明をお願いします。

○奈良教育長 狩野学校教育部長。

○狩野学校教育部長 開隆堂では、用具の使い方や活動における安全面について、「あんぜん」のマークと記述により、児童が安全に作業できるよう配慮されています。また、巻末の「学びの資料」では、イラストと記述により示されています。

日本文教出版では、各題材に「きをつけよう」のマークと記述により注意を促しています。また、用具の使い方を写真やイラストで示し、発達段階に応じた技能を高めていくことができるように配慮されています。また、巻末の「使ってみよう材料と用具」では、学年に応じた道具の使用法や注意事項が示されています。

○奈良教育長 ほかに質疑はございませんか。

これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。近藤委員。

○近藤委員 予測不可能な時代を生きる力として、発想や構想の力はとても大切なものだと考えます。造形的な見方・考え方を働かせながら、思いや考えを基にして、想像することにつながる工夫が必要です。日本文教出版の教科書では、遊ぶもの・仕組みから思いついたものをつくる、身の回りの仕組みや材料から新しいものを発想する、物語や詩の世界、鑑賞した美術作品から新しい発想を得るといった題材が多く掲載されており、児童が身の回りのものから発想を広げる手立てになるよう工夫されておりよいと思います。

○奈良教育長 他に討論はございませんか。

○各委員 (なし)

○奈良教育長 これをもって討論を終結します。

これより採決に入ります。

令和2年度使用小学校教科用図書の図画工作につきましては、日本文教出版を採択することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奈良教育長 ご異議なしと認めます。よって、日本文教出版を採択することに決しました。

それでは、教育委員の皆様は、議案書の2ページの令和2年度枚方市立小中学校使用教科用図書(小学校用)の図画工作の欄に、発行者番号116、発行者略称「日文」、書名「図画工作」とご記入ください。

続きまして、「令和2年度使用小学校教科用図書の家庭」を議題といたします。説明を求めます。狩野学校教育部長。

○狩野学校教育部長 家庭につきましては、選定委員会から、東京書籍、開隆堂の2社について答申されました。議案書23ページにあります家庭の答申の写しをごらんください。

学習指導要領の家庭科の目標及び内容を踏まえ、東京書籍では、日常生活に必要な基礎的な知識や技能が身に付けられるよう、すべての小題材の始めに「めあて」、終わりにそれに呼応した「ふり返ろう」を設けてこまめに学習をふり返り、学習内容が定着するようになっています。題材のはじめに「針と糸を使ってできること」などと掲げることで、学習の見通しを持てるようになっています。次に「手ぬいにトライ！」などの投げかけから、計画して問題を解決し、最後に「手ぬいのよさを生活に生かそう」などの投げかけにより、活動をふり返り、新しい課題にも取り組めるような配列になっています。

開隆堂では、日常生活に必要な基礎的な知識や技能が身に付けられるよう、題材のはじめに「学習のめあて」を「見つける、気づく」「わかる、できる」「生かす、深める」の3点に分けて明示し、終わりに「ふり返ろう」でチェックして、学習内容が定着するようになっています。題材のはじめに「なぜぬうのだろう」などと投げかけることで、学習のめあてを明確にし、家庭科で学ぶことの必要性を意識させるようになっています。次に「どのような用具や方法でぬうのだろう」などの投げかけから、よりよい方法を選んで問題を解決し、最後に「手ぬいを生活に生かそう」などの投げかけにより、それまでの学習を深め、新しい課題にも取り組めるような配列になっています。

選定委員会からは、調査員の報告及び各委員の意見を踏まえ、総合的に判断して本市の児童にとってふさわしい教科書は、開隆堂であると報告を受けております。答申でございますように各発行者それぞれにより特徴がございますので、ご審議いただきますようよろしくお願いをいたします。

○奈良教育長 これから質疑に入ります。

質疑はございませんか。橋野委員。

○橋野委員 家庭科では、様々な実習において、「はさみ」や「包丁」などの道具を使う場面があります。児童の中には、当然、左利きの児童もいることだと思いますが、そのような観点で各発行者の取扱いに違いはありますか。

○奈良教育長 狩野学校教育部長。

○狩野学校教育部長 両者とも、左利きの児童への配慮として大きな写真で作業しやすいように工夫されています。その中でも開隆堂では、「利き手はどちら？」と題して、その横に「あなたが使いやすいのは右手？それとも左手ですか？自分が使いやすいほうの手ではさみや包丁で切ったり、針と糸で布をぬったりしましょう。」と記載しており、どちらでもよいのだよ、と

いう配慮が見られます。

○奈良教育長 私から1つお聞きします。先ほど理科でもお聞きしましたが、文部科学省から出された「小学校プログラミング教育の手引き（第二版）」には、家庭科での学習場面も例示されています。各発行者の取扱いにおいても特徴がありますか。

○奈良教育長 狩野学校教育部長。

○狩野学校教育部長 プログラミング教育については、開隆堂において、掲載されています。

「生活の中のプログラミング」として、炊飯器と洗濯機を例に挙げ、人間が行っている様々な調整（温度調整や力加減など）をコンピュータに覚えさせ、正確に作業ができることを紹介しています。また、効率的にご飯と味噌汁を同時に作るために、プログラミングの考え方を生かして、それぞれに係る作業時間を計算し、計画を立てる取り組みを掲載しています。

○奈良教育長 ほかに質疑はございませんか。

これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。近藤委員。

○近藤委員 開隆堂は、児童自身が、主体的・対話的に学習を進められるような構成になっています。答申の中にもありましたが、各小単元のタイトルが「なぜ調理するのだろう」「なぜぬうのだろう」などの投げかけになっていることが多く、「なんで?」「こうしたらどうなるの?」と科学的な意味や根拠を考えさせながら学ばせようとする工夫が見られ、良いと思います。

○奈良教育長 ほかに討論はございませんか。

○各委員 （なし）

○奈良教育長 これをもって討論を終結します。

これより採決に入ります。

令和2年度使用小学校教科用図書の家庭につきましては、開隆堂を採択することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○奈良教育長 ご異議なしと認めます。

よって、開隆堂を採択することに決しました。

それでは、教育委員の皆様は、議案書の2ページの令和2年度枚方市立小中学校使用教科用図書の小学校用の家庭の欄に、発行者番号9、発行者略称「開隆堂」、書名「わたしたちの家庭科」とご記入ください。

続きまして、「令和2年度使用小学校教科用図書の保健」を議題といたします。

説明を求めます。狩野学校教育部長。

○狩野学校教育部長 保健につきましては、選定委員会から、東京書籍、大日本図書、文教社、光文書院、学研教育みらいの5社について答申されました。

議案書24ページ、25ページにあります保健の答申の写しをごらんください。

学習指導要領の保健の目標及び内容を踏まえ、東京書籍では、ステップ1～4の構成で、問題解決の過程がわかりやすく示されており、児童が身近な生活における課題を見つけ、その課題の解決に向けて考えたことを表現する活動ができるよう取り扱われています。

大日本図書では、各単元で、課題をつかんだ後、「やってみよう」「話し合ってみよう」などで課題を解決する過程において、学習したことや思考したことを表現する活動ができるよう取り扱われています。

文教社では、各単元で課題をつかんだ後、「考えてみよう」「調べてみよう」「話し合ってみよう」などで課題を解決する学習過程において、生活の振り返りをしたり、思考を深めたり、表現したりするなどの活動ができるよう取り扱われています。

光文書院では、課題解決に向けて、ヒントやポイントなどがキャラクターの発言で提示されています。話し合いの活動を促す「話し合おう」の活動が多く取り扱われ、他者と話し合い、考えを深め、表現する活動ができるようになっています。

学研教育みらいでは、小単元のはじめの「つかむ」では、身近な健康課題や自分の生活について考える活動が設定されており、「考える・調べる」では、課題解決に向けて、考えたり、調べたりしたことをもとに、話し合う活動ができるよう取り扱われています。

選定委員会からは、調査員の報告及び各委員の意見を踏まえ総合的に判断して、東京書籍と学研教育みらいが本市の児童にとってふさわしい教科書であり、さらに、その中でよりふさわしいものを選ぶとすると学研教育みらいであると報告を受けています。答申にございますように各発行者ともそれぞれにより特徴がございますので、ご審議いただきますようよろしくお願いをいたします。

○奈良教育長 これから質疑に入ります。

質疑はございませんか。谷元委員

○谷元委員 厚生労働省「人口動態統計」によると、1981年から日本人の死因の1位は「がん」であり、現在、日本人の2人に1人は、一生のうちに何らかの「がん」になると推計されています。本市においても、大阪府がん対策推進条例の趣旨を踏まえ、「がん」の予防につながる学習指導の充実・推進を図っているところです。

生活習慣病の1つである「がん」を予防する教育は、小学生段階からの教育が重要だと考えます。「がん」の予防に関する教育という点で、特徴のある発行者はありますか。

○奈良教育長 狩野学校教育部長

○狩野学校教育部長 「がん」については、各発行者とも6年の「病気の予防」の単元で、死亡

原因の割合のグラフ等を活用し、『生活習慣病』のひとつとして、死亡割合が1番の病気だと取り扱われています。

また、喫煙によって「がん」の危険性が増加することについて取り扱われています。その中で、発展的な学習として、東京書籍では、これまでも掲載されていた「がんを防ぐための新12か条」を大きくして表示しています。「がんについて知っておきたいこと」の中に、がんになる要因が生活習慣病だけではないということがおさえられています。学研教育みらいでは、「『がん』って、どんな病気？」というタイトルで、「がんは、どのようにして起こるのかな?」「がんにかからないためには、どうしたらよいのかな?」等と児童目線の質問に学校医が答える形のQ&A方式を活用し、児童が読みやすいように配慮した記載があります。

○奈良教育長 ほかに質疑はございませんか。

これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。神田委員。

○神田委員 どの教科書もペアやグループでの話し合い活動が重視されており、主体的・対話的で深い学び」を意識した構成になっていると思いました。その中でも学研教育みらいは、各単元の題名の横のスペースに「ここで学ぶこと」と学習課題を提示し、その学習課題の解決に向けて、見開き2ページで学習を進めるという構成にしています。見開きで学習が進められるということで、児童が見通しをもって学習を進めることができるような工夫がされています。

小学校の保健領域は、3・4年生では年間8時間程度、5・6年生では、年間16時間程度とかなり限られた授業時数の中で、新しい学習指導要領が求める「主体的・対話的で深い学び」を実現しなければなりません。学研教育みらいでは、そのための学習過程の構成であったり、話し合い活動の設定や発展的な学習の設定も適度で適正であったりすること、また、写真や図、イラストなどの資料も豊富で、児童の興味・関心をひきやすいものが多いところが本市の児童にとってよりふさわしいと思いました。

○奈良教育長 ほかに討論はございませんか。

これをもって討論を終結します。

これより採決に入ります。

令和2年度使用小学校教科用図書の保健につきましては、学研教育みらいを採択することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奈良教育長 ご異議なしと認めます。

よって、学研教育みらいを採択することに決しました。

それでは、教育委員の皆様は、議案書の2ページの令和2年度枚方市立小中学校使用教科

用図書の小学校用の保健の欄に、発行者番号224、発行者略称「学研」、書名「みんなの保健」とご記入ください。

続きまして、「令和2年度使用小学校教科用図書の外国語」を議題といたします。

説明を求めます。狩野学校教育部長。

○狩野学校教育部長 各発行者についての報告の前に、令和2年度から5・6年生において、新たに外国語が教科として設置されるにいたった経緯について、少しご説明申し上げます。

小学校では、平成23年度から高学年において、外国語活動が導入され、その充実により、児童の高い学習意欲、中学生の外国語教育に対する積極性の向上といった成果が国の調査で認められました。一方で、①音声中心で学んだことが、中学校の段階で音声から文字への学習に円滑に接続されていない、②日本語と英語の音声の違いや英語の発音と綴りの関係、文構造の学習において、課題がある、③高学年は、児童の抽象的な思考力が高まる段階であり、より体系的な学習が求められることなどが課題として指摘されています。

また、小学校から各学校段階における指導改善による成果が認められるものの、学年が上がるにつれて児童生徒の学習意欲に課題が生じるといった状況や、学校種間の接続が十分とは言えず、進級や進学をした後に、それまでの学習内容や指導方法等を発展的に生かすことができないといった状況も見られるとの課題も指摘されていました。

こうした成果と課題を踏まえ、今回の改訂では、小学校中学年から外国語活動を導入し、「聞くこと」「話すこと」を中心とした活動を通じて外国語に慣れ親しみ外国語学習への動機付けを高めた上で、高学年から発達の段階に応じて段階的に文字を「読むこと」、「書くこと」を加えて総合的・系統的に扱う教科学習を行うとともに、中学校への円滑な接続を図ることを重視することになりました。

このような改訂の経緯の基、教科化と共に、教科書を使用することとなり、今年度の教科書採択にいたりました。

それでは、選定委員会からの報告を申し上げます。議案書26ページ、27ページにあります外国語の答申の写しをごらんください。

外国語につきましては、選定委員会から、東京書籍、開隆堂、学校図書、三省堂、教育出版、光村図書、啓林館の7社について、答申されました。

新学習指導要領の外国語の目標及び内容を踏まえ、東京書籍では、「Let's Try」、「Enjoy Communication」や「Check Your Steps」では、ペア・ワークやグループ・ワークが設定され、相手を意識した聞き方・話し方ができる学習形態となるよう工夫されています。6年「Let's Read and Write」では、モデル文を見ながら「わたしのせりふ」を考えて書き写し、読み書きに慣れ親しむよう工夫されています。

開隆堂では、各単元の「Let's Play」などでペア・ワークやグループ・ワークが設定され、

児童どうしの活動を促し、学級づくりに活かせるよう工夫されています。「文字に慣れよう」では、単元の学習と関連づけながら、音と文字の関係、アルファベット、文の書き方など、読み書きを系統的に学習できるよう工夫されています。

学校図書では、各単元の「Use and Check」などにおいて、ペア・ワークやグループ・ワークが設定され、児童どうしの学び合いを促すよう工夫されています。「Shaggy's Story」では、学習した表現をもとに音声を聞きながら文章を読むことができるよう工夫されています。

三省堂では、各単元の「Use and Check」などにおいて、ペア・ワークやグループ・ワークが設定され、児童どうしの学び合いを促すよう工夫されています。「JUMP」では2段階の活動を設定し、児童が達成感を味わうことができるよう工夫されています。

教育出版では、各単元の「Activity」や「Final Activity」で、ペア・ワークやグループ・ワークが設定されています。自ら考え、積極的に自己表現できるよう、実際にコミュニケーション活動をする機会が工夫されています。5年「名所・名物マップ」や、下学年で学習した国語や道徳の読み物を掲載し、他教科との連携を図るとともに、児童になじみのある人物を多く取り入れ、児童の興味・関心を高めるよう工夫されています。

光村図書では、各単元の「Let's Play」で、学習内容に関連したゲームやアクティビティがあり、単元末の「You can do it!」では慣れ親しんだ表現を使ったペア・ワークやグループ・ワークが設定され、活動しながら学べるよう工夫されています。また、例文を参考に自分のことを伝える文を書くことができるように工夫されています。「Response」では、あいづちやほめ言葉など繰り返し示し、相手意識を育むことができるよう工夫されています。

啓林館では、各単元の「Activity」で、ペア・ワークやグループ・ワークが設定され、学んだことを活かすやりとりや発表活動ができるよう工夫されています。各パートで身に付けさせたい語句や表現を、チャンツを使って口に慣れるように工夫させています。また、チャンツのアクセントの位置を赤い点で示し分かりやすくしています。

選定委員会からは、調査員の報告及び各委員の意見を踏まえ総合的に判断して、教育出版、光村図書、啓林館が、本市の児童にとってふさわしい教科書であると報告を受けています。

答申にありますように、それぞれにより特徴がございますので、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○奈良教育長 これから質疑に入ります。

質疑はございませんか。橋野委員。

○橋野委員 先程の学校教育部長の話にもありましたが、今回初めて「読むこと」「書くこと」の2技能が追加されました。「読むこと」「書くこと」はどのようなことが目標となっているのか教えてください。また、「読むこと」「書くこと」についての各発行者の特徴を教えてください。

○奈良教育長 狩野学校教育部長。

○狩野学校教育部長 新学習指導要領では、「読むこと」につきましては、ア.活字体で書かれた文字を識別し、その読み方を発音することができるようにする。イ.音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現の意味がわかるようにする。「書くこと」につきましては、ア.大文字、小文字を活字体で書くことができるようにする。また、語順を意識しながら音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を書き写すことができるようにする。イ.自分のことや身近で簡単な事柄について、例文を参考に、音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を書くことができるようにする。とされています。

「読むこと」「書くこと」についての、各発行者の特徴を申し上げます。

東京書籍では、単元末の Enjoy Communication の中で、書かれている英文を音声を聞きながら読む活動が設けられています。各 Unit に配置されている Let' s Read and Write では、巻末に用意されているシートに別冊「Picture Dictionary」を用いながら、慣れ親しんだ表現について書き、書いたものを友だちと読み合う活動が用意されています。

開隆堂では、Lesson に Let' s Read and Write が設定されています。Lesson 内で慣れ親しんだ表現を用いながら、Let' s Read and Write で、書いてある文章を読む活動を経て、自分のことや自分の考えを書く活動へ繋げています。

学校図書では、各 Lesson 内に Use and Check が設けられており、Lesson 内で慣れ親しんだ表現について、音声を聞きながら、書かれている英文を指で追う活動を経て、自分のことや自分の考えを書く活動に繋げるようになっています。

三省堂の「読むこと」については、各 Lesson 内に Enjoy Reading が設けられており、Lesson 内で慣れ親しんだ表現を含んだ英文について、指で追いながら聞く活動を経て、読めるところは声に出して読む活動へ繋げています。「書くこと」については、Write and Talk が設けられており、ページ内に掲載されている「Word Bank」の中から単語を選んで書くようになっています。

教育出版では、Lesson 内に Let' s Read and Write が設けられており、Lesson 内で慣れ親しんだ表現について、英文を読んだ後、英文を参考にしながら巻末のシートに、自分のことや自分の考えを書く活動に繋げています。

光村図書の「読むこと」については、Unit 内の Jump に Let' s listen and read が設けられており、Unit 内で慣れ親しんだ表現を用いた英文について、音声を聞きながら、英文を指で追い、英文を読むことに慣れ親しむことができるようになっています。また、単元末の「世界の友達」では、発展的な読む活動ができるようになっています。「書くこと」については、各 Unit 内の Let' s write で、ページ内にある語句を参考にしながら、書き写す活動が設けられています。

啓林館の「読むこと」については、単元末に Let's Read and Write が設けられており、音声を聞きながら書かれている単語や英文を読む活動があります。また、REVIEW 内の CHALLENGE では、ポスターやグラフを見ながら、音声を聞いて、必要な情報を読み取る活動が用意されています。「書くこと」については、Unit 内に Say and Write が設けられており、慣れ親しんだ表現について、例文を参考に自分のことや自分の考えを話したことを書く活動が設けられています。

○奈良教育長 ほかに質問はありますか。橋野委員。

○橋野委員 今、「読むこと」「書くこと」について、各社の特徴を挙げてもらいましたが、その取り扱いについて、本市の児童が授業を受ける上で、よい特徴が見られる発行者があれば、具体的に例をあげて説明してください。

○奈良教育長 狩野学校教育部長。

○狩野学校教育部長 選定委員会から、光村図書、啓林館により特徴があると報告がありました。

光村図書では、Step 1 に、ページ上部に掲載されている単語の中から選び書き写す活動が入っており、Step 2 では、それまでの活動で聞いたり、話したりして慣れ親しんだ後、その内容について書く活動が入っています。単元末 Jump の You can do it では、Step 1・Step 2 で自分が書いた英文を基に、自分のことや自分の考えを伝える文を書くことができるように設定されています。また、You can do it の前時には、自分が書く文の例文について、音声を聞きながら、文字を指で追う活動が入っており、「読むこと」「書くこと」が系統立てて Unit 内に設定されています。

啓林館では、単元内の Part 1・Part 2 で書く活動が設定されており、単元末の Activity では、ページ上部に掲載されている例文と Part 1・Part 2 で自分が書いた英文を基に、自分のことや自分の考えを伝える文を書くことができるように設定されています。

○奈良教育長 ほかに質問はありますか。神田委員。

○神田委員 補充的な学習・発展的な学習について、各社の特徴を説明してください。

○奈良教育長 狩野学校教育部長。

○狩野学校教育部長 東京書籍では、6年の巻末で、文構造への気付きを促す内容を取り入れています。また、6年の Unit7~8 は「中学校への扉を開けよう」というテーマで、小学校生活を振り返ったり、中学校生活や将来について考えたりする活動を取り入れた内容になっています。「学び方みいつけた!」では、英語の文構造の説明が掲載されています。巻末にはミシン目入り絵カードやコミュニケーションカードがあり、授業で活用しやすいよう工夫されています。また、別冊「Picture Dictionary」には小学校での学習内容がまとめられ、授業での活用ができるよう「Word Link」で示されています。

開隆堂では、6年巻末ふろくで、中学校でつまずきやすい項目「語順」「単数形・複数形」

等を取りあげています。また、6年のUnit6～8で小学校生活を振り返ったり、将来の夢や中学校でしたいことを発表したりするよう構成されており、中学校への接続を意識した内容になっています。ふろく「発音クリニック」では、アクセントや声の上げ下げ等について掲載されています。

学校図書では、中学校で学習する文法を歌の中で覚えることができるようになっています。また、6年のLesson8で将来の夢、Lesson10では中学校でしたいことについて伝えたり尋ね合ったりするよう設定され、中学校への接続を意識した内容になっています。各学年、年10回の「Alphabet Corner」では、繰り返し文字の読み書きを行い、定着するよう工夫されています。

三省堂では、6年のPresentation2で小学校の思い出、Lesson6とPresentation3で将来の夢について伝える場面があり、その際に中学校についても意識することが考えられる内容になっています。辞書の使い方についても取り扱い、児童が自発的な学習に取り組めるよう工夫されています。巻末「ローマ字表・アルファベット表」を切り離して使うことができるようになっており、文字を書く活動の際、児童が活用しやすいように工夫されています。

教育出版では、6年のLesson7～9では、小学校の思い出、将来の夢、中学校の部活動や学校行事について発表したり尋ねあったりする活動に加え、文構造への気付きを促す活動を設け、中学校への接続を意識した内容になっています。また、和英辞典の使い方について説明し、児童が自分の思いを表現するための参考とすることができるようになっています。巻末のミシン目入りカードやワークシートは、児童が興味・関心を高め、学習できるよう工夫されています。

光村図書では、6年のUnit7～9では、小学校の思い出、将来の夢、中学校の部活動や学校行事について発表したり尋ねあったりする活動に加え、文構造への気付きを促す活動を設け、中学校への接続を意識した内容になっています。また、和英辞典の使い方について説明があり、児童が自分の思いを表現するための参考とすることができるようになっています。巻末のミシン目入りカードやワークシートは、児童が興味・関心を高め、学習できるよう工夫されています。

啓林館では、6年のUnit6～8で、小学校の思い出、将来の夢、中学校で入りたい部活動やしたいことを発表する場面が設定されており、中学校への接続を意識した内容になっています。各学期の最後の「REVIEW」では、学期に学習した表現の復習や活用ができるよう工夫されています。ミシン目入り絵カードや、「Let's Read and Write」では文字の始点を青い点で示すなど、児童が学習しやすいよう工夫されています。

○奈良教育長 他に質疑はありませんか。近藤委員。

○近藤委員 外国語においても、新学習指導要領では「主体的・対話的で深い学び」の実現が求

められています。児童が学習に主体的に取り組む場面、対話を通して考えを深める場面の設定について、選定委員会では、どのような意見が出ていましたか、改めてご説明をお願いします。

○奈良教育長 狩野学校教育部長

○狩野学校教育部長 外国語活動における「主体的・対話的で深い学び」では、児童が楽しみながら意欲的に取り組むこと、他者と考えを伝えあい、自らの考えを広げ深めること、コミュニケーションの力が確実に、活用されることが求められます。

選定委員会から、この点について、三省堂、教育出版、光村図書により特徴があると報告がありました。

三省堂の単元のはじめの「Panorama」では、1枚の絵を見ながら、スモールトークや絵探しゲーム、単語の導入など様々な活動が可能で、授業への動機づけをする工夫が見られます。

教育出版の5年「Who is kind?」ゲームでは、6つの特徴にあうと思う有名人やキャラクターを書き、友だちに思いうかべた人物について聞き合う設定になっています。自分の考えを伝えるとともに、多様な考えにふれ、認め合うことができる工夫が見られます。

光村図書では、よりよいコミュニケーションにするための、あいづちやほめ言葉などの「Response」が30か所にわたり掲載されています。簡単で適切なレスポンスを入れることで、一方通行のやりとりではなく、対話が続き、相手への思いやりにつながっていきます。また、「主体的・対話的で深い学び」を促す活動に「Think」マークを掲載し、友だちと協働して活動することで、深い学びにつながるよう設定されています。

○奈良教育長 ほかに質問はありますか。谷元委員。

○谷元委員 本市は、平成28年度から「HIRAKATA 授業スタンダード」に基づいた授業改善を推進しています。外国語においても、他教科と同様に、「HIRAKATA 授業スタンダード」に基づいた授業を進めていくことが重要です。授業を進めていく上で、よい特徴がみられる発行者があれば、具体的に例をあげて説明してください。

○奈良教育長 狩野学校教育部長。

○狩野学校教育部長 「HIRAKATA 授業スタンダード」に基づいて授業を進めていくためには、授業の流れやめあてを明確にすることが重要です。

教科書の学び方を示しているのは、東京書籍、学校図書、三省堂、光村図書、啓林館です。単元のめあてを示しているのは、東京書籍、学校図書、光村図書、啓林館です。

また、1～2時間ごとのめあてを示しているのは、光村図書と啓林館です。

光村図書では、各単元で「できるようになること」を目次に入れるとともに、各段階のめあてが「ステップ」という形で単元を通して、見開きのページ右上に提示され、児童が常に単元の見通しと単元の中の本時の意味付けを確認することができるようになっています。

啓林館では、各単元のゴールが単元の初めにページ上に明記されています。また、各 Part

の左上に Part ごとの「めあて」が示されています。

○奈良教育長 ほかに質問はありますか。神田委員。

○神田委員 移行期間中に使用している文部科学省発行の現3・4年の「Let's Try! 1・2」、現5・6年の「We can 1・2」との系統性や繋がり、教科化に伴う発展性などの点について、各発行者の説明をお願いします。

○奈良教育長 狩野学校教育部長。

○狩野学校教育部長 全発行者において、「Let's Try! 1・2」との系統性を図り、既習事項を生かした内容をスパイラル的に学習できるよう、教科書に反映させていると共に、「We can 1・2」との関連性を図った題材設定がされています。教科書の構成として「Let's Try!」、「We can」と類似性が高いのは、開隆堂、光村図書、啓林館です。この3社につきましては、単元の初めに初見の英語表現について、絵や写真と文字が掲載されており、その後、十分なインプットから徐々にアウトプットへ繋がる構成になっています。

教科化に伴う発展性について、東京書籍、開隆堂、三省堂、光村図書、啓林館には、児童自身が何がどうできるようになるのかを「Can Do リスト」という形で、教科書に掲載しています。この中でも、光村図書は、目次に各単元の Goal として、「Can Do リスト」が載っているだけでなく、別ページに各単元における4技能5領域の「〇年生でできるようになること」がまとめて掲載されており、児童が自らの学びについて、年間を通して振り返ることができるようになっています。

○奈良教育長 本市の児童にとってふさわしい教科書をあげるとすると、選定委員会では、どのような意見が出ていましたか。3社について、改めてご説明をお願いします。狩野学校教育部長。

○狩野学校教育部長 教育出版では、児童になじみのある実際の人物や漫画のキャラクターが掲載され、英語を聞いてキャラクターの誕生日を線で結ぶ活動等、児童が興味をもって取り組めるような工夫があります。また、5年では、社会科で学習したことをもとに、都道府県クイズを作る活動に繋げており、教科等横断的な視点での工夫も見られます。また、先程も報告しましたように、友だちと思いきや浮かべた人物について聞き合う設定など、児童が英語を用いて、主体的・対話的で深い学びが実現できるような工夫が多く見られます。4技能5領域の取扱いについても、各単元において、「聞くこと」については、3、4回程度、その他については、1回程度の活動が設定されています。

光村図書では、単元のめあてが掲載されているのと同時に、先程も申し上げましたように、本時のめあてが、単元の中での本時の位置付けが分かるような形で掲示されています。また、「話すこと」の場面では、対話を意識した「Response」がふんだんに掲載されており、話しが一方通行で終わらないようにするための工夫が見られます。4技能5領域の取扱いについ

ては、各単元において、1、2回の活動が設定されています。また、書く活動の際に用いる4線幅の比率が、5：9：5になっており、どの児童にも書きやすいような配慮がされています。

啓林館では、単元のめあてと本時のめあてが掲載されており、児童が見通しをもって、活動することができるようになっています。「書くこと」の導入部分では、文字の始点の位置を青い点で表し、児童が抵抗感なく取り組めるように配慮されています。また、「書くこと」について、学年によって取り扱う頻度に違いが見られ、5年で10回、6年では30回と段階に応じた学習が設定されていることが特徴です。チャンツやジングルの数が豊富で、英語特有のイントネーションが自然と身に付くように工夫されています。

○奈良教育長 他に質疑はございませんか。

これをもって質疑を終結します。これから討論に入ります。枚方市の児童にとってふさわしい教科書という観点から、発行者の選定について、討論はございませんか。

○奈良教育長 谷元委員。

○谷元委員 枚方市は、これまで市を上げて英語教育の充実に努めてきました。外部試験や過去の全国学力・学習状況調査等の結果から見ても、その成果は確実に出てきていると考えています。義務教育9年間の子どもたちの成長に責任をもつ私たちは、英語教育においても当然、小中の繋がりを意識していかなければなりません。現在に至るまでの本市の英語教育への取り組みと中学校における成果を考えたとき、小学校におけるこれまでの外国語活動の充実とは、切っても切り離せない関係にあると考えています。小学校の英語教育に対し、本市は、平成18年度からJTEの先生方と学級担任とのTTという形で授業を実施してただけでなく、小中一貫英語教育推進事業としての中学校英語教師の活用等、指導形態の充実に図ってきました。

5・6年の外国語が教科化され、3・4年にも外国語活動が導入されることから、今後、学級担任による一人での授業も実施されることになると聞いています。これまで培った指導技術と時にメディアを活用し、児童が英語による見方・考え方を働かせながら、コミュニケーション能力の基礎を養う更なる指導の充実に図ってほしいと思います。

そのためには、児童もそうですが、教える教員も本時のめあてを明確に意識し、単元に位置付けられた言語能力を適切に育成できるように指導することが大切です。新学習指導要領では、児童自身が「何を学ぶか」「何ができるようになるか」「どのように学ぶか」を意識しながら、学習を進めていくようにすることが重視されています。単元終了後の自分の姿、つまり「ゴール」を思い浮かべ、それを実現するために何を学ぶことが必要か、そして、ゴールに向かってどのように学ぶべきか、児童自身が主体的に考え、教科書を使いながら学習を進めてほしいと思います。

今回の採択にあたり、各発行者の教科書を熟読させていただきました。新学習指導要領に

基づきながら、各発行者において、別冊の作成や巻末資料の工夫等、充実した教科書を作られているなと思いました。

光村図書は、単元と本時のめあて、単元の見通しが教科書に明示されており、単元のゴールが教師も児童も明確に分かるようになっていて、良いと思います。

○奈良教育長 他に討論はございませんか。橋野委員。

○橋野委員 全発行者において、すべての児童にとって見やすく、思わず開きたくなる教科書のレイアウトから、発行者の工夫が感じられました。中でも、光村図書はページを開いたときの情報が精選されており、また文字も大きいことから、児童が今日の授業の中で学ぶことがよく分かる作りになっているなと思いました。

先ほどの「読むこと」「書くこと」の説明にもありましたが、全単元の流れが基本的に統一されており、児童にとって学びやすい構成になっていると感じました。

○奈良教育長 他に討論はございませんか。近藤委員。

○近藤委員 これからますますボーダレス化が進んでいくのは明白です。枚方市の子どもたちが、外国に出て、または、日本に来た外国の人たちと一緒にお互いの違いを尊重しながら共生し、活躍して行ってほしいと思います。そのためにも、英語を書いたり、話したり、いわゆる能動的に使うための言語として、学ぶことの意味を感じながら学習して行ってほしいと思います。外国の人に英語が伝わったときの喜びはひとしおです。そういった喜びをたくさんの子どもたちに経験してほしいと思いますし、その喜びを学習の更なる意欲へと転化させて行ってほしいと思います。

会話を続けていくためには、当然言っぱなし、聞きっぱなしはありえません。相手の話を聞いてのリアクションや「Response」が求められます。この観点でも、光村図書では、これらの取り扱いがふんだんにあり、枚方市の子どもたちにとって、ふさわしい教科書であると考えます。

○奈良教育長 他に討論はございませんか。神田委員。

○神田委員 はじめに学校教育部長から説明がありましたように、これまでの外国語活動の成果と課題を踏まえ、今回の改訂で、小学校中学年から外国語活動を導入し、「聞くこと」「話すこと」を中心とした活動を通じて外国語に慣れ親しみ外国語学習への動機付けを高めた上で、高学年から発達の段階に応じて段階的に文字を「読むこと」、「書くこと」を加えて総合的・系統的に扱う教科学習を行うとともに、中学校への円滑な接続を図ることを重視することになりました。

このような改訂の経緯の基の教科化とともに、先ほど谷元委員が話されたように、枚方市の小学校での10数年間にわたる担任と日本人の英語教育指導助手とのティームティーチングの授業の成果を踏まえ、教育委員会では、教科書の内容の程度、組織・配列、補足的な学

習・発展的な学習などの観点から慎重に協議を行いました。

選定委員会からは、総合的に良い特徴が多くあった教科書は、教育出版、光村図書、啓林館の3社であるとの報告を受けたとのことですが、私たちの協議におきましては、ほかの教科書にも優れた内容が多くあり、枚方市のこれまでの外国語活動の取り組みや指導体制の充実を勘案すると、甲乙つけ難く、各社非常に工夫されていることがよく分かりました。

国の調査では、小学校から各学校段階における指導改善による成果が認められるものの、学年が上がるにつれて児童生徒の学習意欲に課題が生じるといった状況や、学校種間の接続が十分とは言えず、進級や進学をした後に、それまでの学習内容や指導方法等を発展的に生かすことができないといった状況も見られるとの課題も指摘されています。

このようなことから、光村図書は、教科書の内容の程度、特に「読むこと」「書くこと」について、本市の児童が授業を受ける上で、よい特徴が見られること、また、移行期間中に使用している文部科学省発行の現3・4年の「Let's Try! 1・2」、現5・6年の「We can 1・2」との系統性や繋がり、教科化に伴う発展性などの点から、良いと思います。

小学校時代に英語を使って他者と関わることの楽しさ、コミュニケーションが図れたときの喜びにより「英語を好き」になることは、中学校での英語の授業はもとより、生涯に渡って主体的に英語に関わろうとする態度を育成する上で、何より大切なことだと思います。これまでの本市における小学校の英語教育を今後、更に発展させることで、本市の児童には、さまざまな分野で活躍できるグローバルな人材に育てていってほしいと思います。

○奈良教育長 他に討論はございませんか。

○各委員 (なし)

○奈良教育長 これをもって討論を終結します。

これより採決に入ります。

令和2年度使用小学校教科用図書の「外国語」につきましては、光村図書に決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○奈良教育長 ご異議なしと認めます。

よって、光村図書を採択することに決しました。

それでは、教育委員の皆様は、議案書の2ページの令和2年度枚方市立小中学校使用教科用図書の小学校用の外国語の欄に、発行者番号38、発行者略称「光村」、書名「Here We Go!」とご記入ください。

続きまして、「令和2年度使用小学校教科用図書の道徳」を議題といたします。

説明を求めます。狩野学校教育部長。

○狩野学校教育部長 道徳につきましては、選定委員会から東京書籍、学校図書、教育出版、

光村図書、日本文教出版、光文書院、学研教育みらい、廣濟堂あかつきの8社について答申されました。議案書28ページから30ページにあります道徳の答申の写しをごらんください。

学習指導要領の「特別の教科 道徳」の目標及び内容を踏まえまして、東京書籍では、教材の冒頭に主題となるテーマがあり児童が見通しを持ちながら考えられるように構成されています。また教材末尾にある設問例を通して、考えを深められるように取り扱われています。読み物教材とは異なった形式の新しい教材「活動型教材」が入っており、考え、議論する時間を十分確保するために教材をコンパクトにまとめる工夫がされています。

学校図書では、道徳的な価値や課題と出会う「きづき」と、議論し、深め合う「まなび」の2冊で1つの教科書として構成されています。教科書「きづき」で教材に触れた後「まなび」で深めることができるように配慮されています。「考えよう」「みつめよう」の問いについて自分の考えや友達の考えを書くことで、児童が主体的で対話的な学習を行うことができ、「つなげていこう」で学びの振り返りができるよう工夫されています。

教育出版では、教材の冒頭に内容項目のキーワードと導入の問いかけが示されており、児童が見通しを持ちながら考えられる構成になっています。また、教材の末尾にある発問例「考えよう」「深めよう」の設問例を通して、考えを深められるよう取り扱われています。

光村図書では、全学年の教材冒頭に、キャラクターによる児童への呼びかけの言葉が示されており、主体的な姿勢で学習に取り組むことができるように工夫されています。また、教材末尾にある「考えよう・話し合おう」での心情を問う問いや役割演技を通して、考えを深められるよう取り扱われていることも特徴の一つです。

日本文教出版では、教材の冒頭に内容項目と主題が示されており、児童が見通しを持ちながら考えられるように構成されています。また、教材末尾にある「考えてみよう」「見つめよう生かそう」の設問例を通して、考えを深められるよう取り扱われているほか、「学習の手引き」があり、授業の展開時にも活用でき、児童が深く考えられるよう工夫されています。

光文書院では、教材の冒頭に導入、末尾にまとめる（終末）・ひろげる（展開）があり、1時間の授業の目的や流れが明確になっており、児童が見通しを持ちながら考えられるようになっています。また、末尾の「まとめる」「広げる」の設問例を通して児童の考えを深められるよう取り扱われています。

学研教育みらいでは、教材の冒頭に主題を記載しないことで、児童が主体的に問題意識を持つことができるよう取り扱われていることが特徴です。また、教材末尾にある「考えよう」の設問例を通して、考えを深められるよう取り扱われていたり、道徳的実践につながれるよう工夫されています。

廣濟堂あかつきでは、教材の冒頭に主題を想起させるキーワードを、教材末尾の「学習の道すじ」では、めあてを示し、児童が見通しを持ちながら考えられる構成にしています。ま

た、分冊『道徳ノート』の問いを通して、考えを深められるよう取り扱われています。

選定委員会からは、調査員の報告及び各委員の意見を踏まえ、総合的に判断して本市の児童にとって、東京書籍と学研教育みらいの2社がふさわしい教科書であり、その中でよりふさわしいものを選ぶとすると東京書籍であると報告を受けています。

○奈良教育長 これから質疑に入ります。

質疑はございませんか。橋野委員。

○橋野委員 道徳の教科化の大きなきっかけは、深刻ないじめ問題だと聞いています。児童が自分たちの周りのことや行動がいじめにつながりかねないということ意識すると同時に、周囲と意見を交わすことで違った見方や考え方に気づくことができるのも道徳の授業のよさだと思います。いじめ防止に係る観点で見たときに、各発行者の教科書にどのような特徴が見られますか。具体的な説明をお願いします。

○奈良教育長 狩野学校教育部長。

○狩野学校教育部長 すべての教科書が、全学年でいじめについて取り扱っています。

東京書籍においては、「いじめのない世界へ」は「とびらページ」、いじめを直接的に扱った「直接的教材」、いじめを直接的には扱わず、いじめをしない、許さない心を育てる「間接的な教材」の3つの要素からなるユニット式の教材を示し、ユニットにすることで、いじめ防止の効果が高められるよう工夫しています。

学研教育みらいでは、いじめを生まない力を引き出すために、いじめ防止につながる教材を様々な内容項目で取り上げ、多面的、多角的に考えられるよう配慮されています。6年生の教科書では7つの教材をいじめ防止につながる教材群として配置しています。このことにより、年間通していじめを許さない学級づくりにつなげていくことができるよう工夫されています。

○奈良教育長 ほかに質疑はございませんか。神田委員。

○神田委員 新学習指導要領では、「考える道徳」「議論する道徳」への転換が図られ、発達段階に応じ、答えが一つではない道徳的な課題を一人ひとりの児童が自分自身の問題と捉え、向き合うことが求められています。

児童が主体的に取り組み、対話を通して考えを深めていく問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習という点において、特に工夫がされている発行者があれば、具体的に例をあげて説明してください。

○奈良教育長 狩野学校教育部長。

○狩野学校教育部長 東京書籍では、各学年で問題解決的な学習が取り入れられています。また、2年以上に、「道徳の時間がはじまるよ」のページがあり、疑似体験的な表現活動である役割演技や、道徳的行為に関する体験的な学習をする姿がイラストで示されるとともに、

「しょうらいの夢を語ろう」として、体験的な学習ができるシートを用意しています。

学研教育みらいでは、問題解決的な学習や体験的な学習の道筋が、「深めよう」「やってみよう」「つなげよう」「広げよう」の4つの学び方のページに提示されています。特に「やってみよう」では、体験的な学びを示しています。

○奈良教育長 ほかに質疑はございませんか。近藤委員。

○近藤委員 道徳科の内容で扱う題材には現代的な課題を身近な問題と結び付けて考えるものがありますが、この点から、教科書を見たとき、特徴がある発行者はどれですか。具体的に例を挙げて説明してください。

○奈良教育長 狩野学校教育部長。

○狩野学校教育部長 どの教科書も先ほど申し上げた「いじめ」のほか、情報モラル、社会の持続可能な発展、食育、健康教育、消費者教育、防災教育、福祉に関する教育などの現代的な課題を取り上げています。

東京書籍では、情報モラルについて家の人と一緒に考えるページを設定しています。児童にとっては身近な親の意見を教材化することで、自分の行為が周囲の人に与える影響や自分一人で解決できない問題があることに気づき、情報モラルについて深く考えられるよう配慮されています。自分だけでなく、保護者の見方、考え方についてもふれることで、多面的・多角的な見方につながる工夫もされています。

学研教育みらいでは、SNSの画面を教材化して、児童の身近で起こりうる課題を示すとともに、自分の考えを書き込めるスペースを用意することで、情報モラルに特化して、考えを深められるよう工夫されています。

○奈良教育長 ほかに質疑はございませんか。谷元委員。

○谷元委員 先ほど、答申の報告の中で、教材の冒頭等の説明がありました。主題や内容項目などを冒頭にもってくるか否かということは、そこに発行者の授業展開への意図があると考えますが、それぞれの発行者においてどのような特徴があるのか。ご説明をお願いします。

○奈良教育長 狩野学校教育部長。

○狩野学校教育部長 選定委員会における調査員代表からの報告では、教材の冒頭に主題等に関することが示されている教科書と発達段階によってあえて示すかどうかを選択している教科書、そして一切書かれていない教科書、大きく3つの種類に分けられるとの報告がありました。教材の冒頭に主題等に関することが示されている教科書は、東京書籍・学校図書・教育出版・光村図書・日本文教出版・光文書院の6社。廣済堂あかつきについては、低学年では内容項目を示しているものの、中・高学年では教材を効果的に活用できるよう、内容項目に触れていないこともあります。学研教育みらいは一切主題名を冒頭に記載していないということです。

道徳の授業は児童が考え、議論する中で道徳的な価値についての考えを深め、道徳的行動につながる心構えを養うことが重要な役目であることを考えると、児童が本時に何を学ぶのか見通しを持ちながら考えることができるよう教材の主題や主要発問が児童にとってわかりやすい形で示されていることが必要だと思います。

○奈良教育長 ほかに質疑はございませんか。

○各委員 (なし)

○奈良教育長 それでは、これをもって質疑を終結します。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

○奈良教育長 神田委員。

○神田委員 先ほども谷元委員がおっしゃいましたが、道徳の授業を考えるうえで、焦点になるのは、いかにして、児童が主体的に考え、議論する中で道徳的な価値についての考えを深め、道徳的行動につながる心構えを養うことができるか、という点です。教材に含まれる道徳的価値に児童が自ら気づくようにしたいとの考えから、教材に入るときに余計な先入観を持たずに入るということも一つの方法ではありますが、発達段階や指導する教員のことも考えますと、主題や主要発問が児童や教員にとってわかりやすい形で示されていることも必要なことだと思います。

内容はもちろんのこと、この点もふまえますと、本市の児童が使用する教科書としては、東京書籍がよいと思います。

○奈良教育長 ほかに討論はございませんか。 橋野委員。

○橋野委員 さきほどご説明にもありましたが、SNSの問題など、非常に児童にとって身近なものだと思います。それを自分や仲間の問題としてだけでなく、保護者の視点をいれることで社会的な問題であるという意識を持たせる構成になっていた点が、東京書籍は良かったと思います。

○奈良教育長 ほかに討論はございませんか。

○各委員 (なし)

○奈良教育長 これをもって討論を終結します。

これより採決に入ります。

令和2年度使用小学校教科用図書の道徳につきましては、東京書籍を採択することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奈良教育長 ご異議なしと認めます。

よって、東京書籍を採択することに決しました。

それでは、教育委員の皆様は、議案書の2ページの令和2年度枚方市立小中学校使用教科用図書（小学校用）の道徳の欄に、発行者番号2、発行者略称「東書」、書名「新しい道徳」とご記入ください。

続きまして、「特別の教科道徳」以外の中学校教科用図書を議題といたします。選定委員会の答申内容の説明を求めます。狩野学校教育部長。

○狩野学校教育部長 「特別の教科道徳」以外の中学校教科用図書につきましては、選定委員会から、国語、書写、社会（地理的分野）、社会（歴史的分野）、社会（公民的分野）、地図、数学、理科、音楽（一般）、音楽（器楽合奏）、美術、保健体育、技術・家庭（技術分野）技術・家庭（家庭分野）、外国語（英語）の15種目について、答申されました。

議案書31ページから47ページにあります中学校教科用図書の答申の写しをご覧ください。

選定委員会から、中学校使用教科用図書4年間の使用実績に関するアンケートを踏まえ、審議し、「継続して使用することが望ましい」との報告がされています。

以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○奈良教育長 これから質疑に入ります。

質疑はございませんか。神田委員。

○神田委員 選定委員会では、どのような意見が出ていましたか、改めて、ご説明をお願いします。

○奈良教育長 狩野学校教育部長。

○狩野学校教育部長 現在使用しております各教科用図書につきましては、研究授業等により、教員のこの4年間における教材研究が深まっており、今求められている「主体的・対話的で深い学び」につながる授業を考えるために扱える教材、題材がそろっているなどの意見がありました。

○奈良教育長 他に質疑はございませんか。

（質疑なし）

○奈良教育長 それでは、これをもって質疑を終結します。

これから討論に入ります。討論はございませんか。

（討論なし）

○奈良教育長 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

「特別の教科道徳」以外の中学校教科用図書につきましては、平成27年度に採択された発行者を引き続き、採択することにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○奈良教育長 ご異議なしと認めます。

よって、平成 27 年度に採択された発行者を引き続き、採択することに決しました。

それでは、教育委員の皆様は、議案書の 2 ページの令和 2 年度枚方市立中学校使用教科用図書に、

「国語」発行者番号「15」、発行者略称「三省堂」、書名「現代の国語」

「書写」発行者番号「38」、発行者略称「光村」、書名「中学書写」

「社会」（地理的分野）発行者番号「17」、発行者略称「教出」、書名「中学社会 地理地域にまなぶ」

「社会」（歴史的分野）発行者番号「2」、発行者略称「東書」、書名「新編 新しい社会歴史」

「社会」（公民的分野）発行者番号「2」、発行者略称「東書」、書名「新編 新しい社会 公民」

「地図」発行者番号「46」、発行者略称「帝国」、書名「中学校社会科地図」

「数学」発行者番号「2」、発行者略称「東書」、書名「新編 新しい数学」

「理科」発行者番号「61」、発行者略称「啓林館」、書名「未来へひろがるサイエンス」

「音楽」（一般）発行者番号「27」、発行者略称「教芸」、書名「中学生の音楽」

「音楽」（器楽合奏）発行者番号「27」、発行者略称「教芸」、書名「中学生の器楽」

「美術」発行者番号「116」、発行者略称「日文」、書名「美術」

「保健体育」発行者番号「2」、発行者略称「東書」、書名「新編 新しい保健体育」

「技術・家庭」（技術分野）発行者番号「9」、発行者略称「開隆堂」、書名「技術・家庭（技術分野）」

「技術・家庭」（家庭分野）発行者番号「9」、発行者略称「開隆堂」、書名「技術・家庭（家庭分野）」

「外国語」（英語）発行番号「2」、発行者略称「東書」、書名「NEW HORIZEN English Course」

とご記入ください。

続きまして、中学校の「特別の教科道徳」の教科用図書を議題といたします。説明を求めます。狩野学校教育部長。

○狩野学校教育部長 中学校の「特別の教科道徳」の教科用図書につきましては、学習指導要領の一部改訂を踏まえ、平成 30 年度に採択し、令和元年度から使用しております。

平成 30 年 3 月 30 日に通知された「教科書採択における公正確保の徹底等について」において、「中学校の「特別の教科道徳」の教科書に関しては、無償措置法施行令第 15 条第 2 項及び第 3 項の規程に基づいて、平成 31 年度及び平成 32 年度の 2 年間同一の教科書を採択しなければならないこととなること。」とあります。

よって、この規定に基づき、教育委員会の議決をお願いするものでございます。

以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○奈良教育長 これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

(質疑なし)

○奈良教育長 質疑なしと認めます。これから討論に入ります。

討論はございませんか。

(討論なし)

○奈良教育長 討論なしと認めます。これより採決に入ります。中学校の「特別の教科道徳」の教科用図書につきましては、議案書に記載されているとおり採択することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奈良教育長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

以上、本定例会に付議された案件はすべて議了しました。

これをもって、令和元年（2019年）第7回枚方市教育委員会定例会を閉会いたします。